

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
大阪教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人大阪教育大学

②所在地

大学本部 大阪府柏原市
 柏原キャンパス 大阪府柏原市
 天王寺キャンパス 大阪府大阪市

③役員の状況

学長名 稲垣 卓(平成16年4月1日～平成20年6月9日)
 理事数 4人
 監事数 2名(非常勤1人を含む)

④学部等の構成

教育学部
 教育学研究科
 特殊教育特別専攻科
 附属小学校
 附属中学校
 附属高等学校
 附属養護学校
 附属幼稚園

⑤学生数及び教職員数

学生・生徒・児童・園児数	9,981人	(内留学生 92人)
内訳		
教育学部	4,457人	(内留学生 51人)
教育学研究科	491人	(内留学生 41人)
特殊教育特別専攻科	16人	
附属小学校	2,129人	
附属中学校	1,314人	
附属高等学校	1,354人	
附属養護学校	60人	
附属幼稚園	160人	
教員数	536人	
職員数	155人	

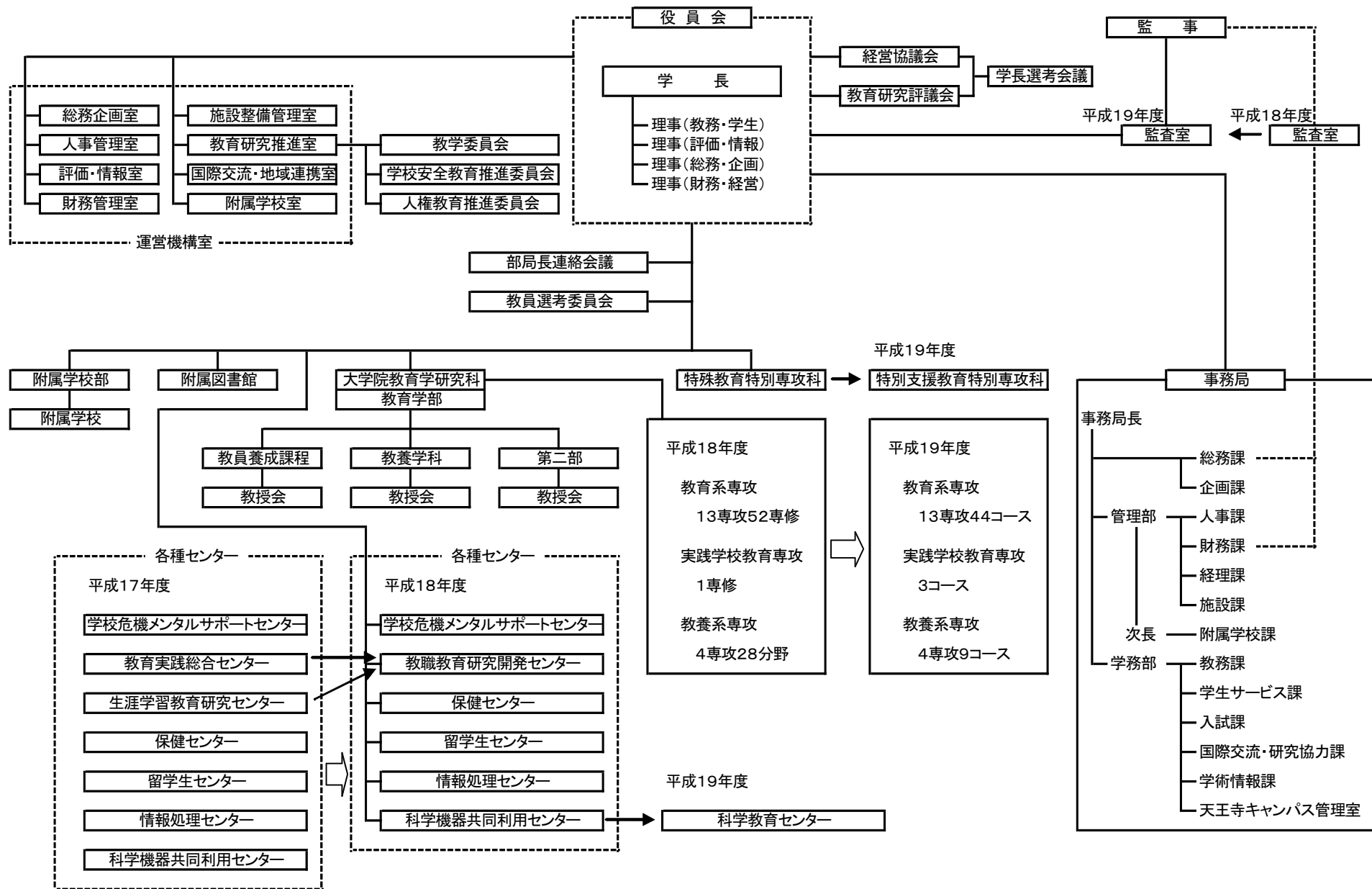
(2) 大学の基本的な目標

大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。

(3) 大学の機構図

次頁に添付

○ 機構図



○ 全体的な状況

国立大学法人大阪教育大学（以下「本学」という。）は第1期中期目標期間の3年目を終え、学長のリーダーシップのもと教育研究組織の再編実行、教員の個人評価の試行実施、社会人の大学院教育に対する期待に応える長期履修制度の導入と制度を活用した「教育職員免許状取得プログラム」の導入、地域貢献のための一般市民を対象とする「教養学科授業公開プログラム」の開始、新しい学生支援事業「学生チャレンジプロジェクト」の開始、学校安全に対する様々な事業の継続実施、さらには新たなGPの獲得など着実な成果を積み重ねている。

1. 教育研究組織の見直し

教育研究組織の見直しについては、平成17年度に確定した大学院見直し案に基づきカリキュラムや体制の整備を進め、すでに平成19年度から新たな教育課程での学生を受け入れている。学部見直しについても、役員協議会を中心に検討を重ね、本学の使命及び重点事項とするビジョンと目標をあらためて明確に明文化して盛り込んだ基本方針「学部見直しの基本的な考え方」を確定し、この方針のもと役員及び部局長を中心に平成21年度を目処とした学部見直しに向け基本計画の立案を進めている。また、センターの見直しにあっては、平成18年4月の教職教育研究開発センター開設に続き、平成19年4月には科学技術教育の危機的状況に積極的に対応するため、既設の科学機器共同利用センターを廃止し、科学教育センターを新たに発足させた。

なお、学部見直しの基本方針の主な内容は、次のとおりである。

I 重点事項とする大学のビジョンと目標

- ①幅広い教養と高い専門性の涵養において、本学の人材育成を特色あるものにしていく。
- ②地域や教育現場の要請に応え、本学の教員養成を実践力豊かなものにし、社会や教育界から見て信頼性の高いものにしていく。
- ③本学の教育研究体制を、今後の現職教育のニーズ拡大に対応できるものにしていく。
- ④教員養成の高度化と実践性向上に向けて、大学と附属学校園の連携を拡大強化していく。
- ⑤大学院改革を継続していくことによって教職大学院に替わる独自の高い教員養成改革を追求していく。

II 見直しの基本的な考え方

(1) 教育組織の見直し

- ①教育組織と研究組織の対応関係と責任体制を明確化する。
- ②主免許及び副免許取得の在り方を整理し、これをもとに現行5課程の見直しを進める。
- ③教養学科の一部専攻・コースの縮小・廃止による部局間の組織再編を検討する。
- ④入学者選抜における学生募集区分の細分化の解消を図る。

(2) カリキュラムの見直し

- ①次の視点に立ってカリキュラムの見直しを進め、特色と独自性を備えたカリキュラムへの転換を目指す。
 - ・質の高い教養教育のためのカリキュラム
 - ・特色のある人材育成のためのカリキュラム

- ・実践的な教職能力育成のためのカリキュラム
 - ・教職専門性と教職モチベーションを高めるためのカリキュラム
 - ・附属学校と連携し附属学校を活用するカリキュラム
 - ・近く予定される教員免許法の改訂に対応するカリキュラム
 - ・学部から大学院に繋がる6年一貫教育のためのカリキュラム
- ②現行カリキュラムの実態分析を踏まえたカリキュラムの集約化やスリム化を図る。
 - ③カリキュラムの見直しにあたっては部局間の転科・転籍制度の導入を視野に入れる。

2. 個人評価に関する取組

本学の教育研究活動をより活性化するため、大学教員に対する個人評価の実施を試行としながらも決定し、現在平成18年度の諸活動についての評価作業を進めている。評価を実施するにあたっては、教員が入力する教員データベースを活用することとし、同じデータベースを用いて大学ホームページで公開している研究者総覧のデータも常に最新のものに更新が進み、社会への説明責任も同時に果たせるシステムとしている。また、附属学校教員に対する個人評価についても10月から試行実施を開始し、すでに平成17年度から試行実施している事務職員に対する個人評価とあわせ、全ての教員に対する個人評価制度の本稼働に向け、評価結果の反映方法などを含め課題の整理やその検討をとおして体制整備を今後さらに進めていくこととしている。

3. 新たな事業展開

社会からの要請や地域からの期待、また学生からの要望などに応えるため、新たな事業展開の推進を図った。

現職教員、社会人等を積極的に受け入れ、多様な学修歴を持つ社会人の大学院教育に対する期待に応えるため、平成19年度から長期履修制度の導入を決定し、すでに現職教員や社会人8名が長期履修により大学院で学んでいる。さらに、長期履修の制度を活用し通常の大学院修士課程の履修とともに、学部の教員養成カリキュラムを履修し単位を取得することにより教育職員免許状(一種)の所要資格を得る「教育職員免許状取得プログラム」の平成19年度導入もあわせて決定し、受入体制の整備などを進めた。現在16名が新たに教育職員免許状の取得や校種・教科の拡張に向けて大学院で学んでいる。また、生涯学習に資することを目的に、教養学科が開講している授業の一部を一般市民向けに公開する「教養学科授業公開プログラム」を平成19年度から開始することとし、公開する授業の選定や受入体制等を整備し、受講生の募集を行った。現在延べ17名が学生とともに授業を受講している。一方学生への新たな支援についてもその施策を検討し、学生の自主的、創造的な活動を支援するため、学生自身が企画・運営する大学の教育・研究や地域・社会貢献に寄与するプロジェクトに対し大学が援助を行う「学生チャレンジプロジェクト」を新たに開始した。学生からの応募を受け、初年度は4つのプロジェクトを採択し、実施後、学生が作成した報告書を大学ホームページで学内外に公表した。現在平成19年度のプロジェクト応募を受け、選考を実施している。

4. 学校安全に関する取組

学校安全に関する取組については、本学が重点的に取り組む事業として、引き続き、大学の防犯防災体制及び附属学校園の緊急時における応援体制のさらなる整備等を図るとともに、附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行っているところであり、また、国内外の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウムなどの活動を通じて、安全な学校づくりに向けて全国に情報発信を続けている。

5. GPに関する取組

平成18年度においては、すでに採択された3つのGPプログラムに加え、新たに「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に1件が採択され、以下の4件のプログラムを実施し、社会のニーズに応える大学教育改革に向けその推進に取り組んだ。

- (1) 「知財教育のできる教員養成システムの構築－連携による知的創造サイクルと学校教育の結合－」（平成17年度採択現代GP）（単独申請）
 - ・学校現場で種々の教科において、知的財産教育を行うことができる教員（知的創造サイクル全体を視野に入れ、全体像を理解し教育できる人材）の養成をめざしたシステムを構築するプログラム。
- (2) 「大学院における採用前教育プログラムの開発」（平成17年度採択教員養成GP）（単独申請）
 - ・大阪府教育委員会が実施する「大学院進学者特別選考制度」を利用し、大学と教育委員会との連携と協働によって、新任教員に求められる実践的指導力を向上させるため、採用前に大学院進学を希望する学生を、教員予定学生として夜間大学院実践学校教育専攻に受け入れ、採用前教育を行うための教育プログラムを開発するプログラム。
- (3) 「広域大学間連携による高度な教員研修の構築－「教育の今日的課題」解決に向けた新研修システムの実現－」（平成17年度採択教員養成GP）（共同申請）
 - ・東北、関東、関西地区の7大学が連携協力することにより、小中学校が直面している新たな課題を解決させるための高度な内容の現職教師向けの研修（連携講座）を実施するプログラム。
- (4) 「地域連携学校教育のできる教員養成－地域に愛着を持ち地域に根ざした子どもを育成できる教員養成プロジェクト－」（平成18年度採択現代GP）（単独申請）
 - ・地域に愛着を持ち、地域に根ざした子どもを育成することのできる人材養成をめざし、大学教員、学生及び地域住民の協働による地域連携学校教育プログラムを通じて、地域づくりリーダーとしての役割をも担い得る教員を養成するプログラム。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップのもとで自律性の高い大学経営と学内運営を実現するため、理事の職務分担を明確にし、機能的で効率性の高い運営組織を整備する。教学運営を円滑に推進するため、教育研究評議会と教授会の機能と役割分担を明確にする。 大学の中長期の経営戦略に基づき、実績と評価を踏まえつつ戦略性をもって教職員、予算、施設等の学内資源の配置・配分を実施する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【45】 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>戦略的な大学経営を実現するため、役員会のもとで中長期の経営戦略を立案する。役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の意見を汲み取りながら、包括的で一貫性のある附属学校を含む大学経営の基本戦略を練り上げ、構成員に提示し理解を求める。役員会は、経営戦略に基づき機動的な大学経営及び附属学校経営を推進する。</p>	<p>【45】 経営戦略に基づき、機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組む。</p>	III	<p>大学経営を機能的かつ効率的に行うため、平成17年度新たに設置した役員協議会において、経営協議会、教育研究評議会での意見を踏まえ、経営戦略に基づく教育研究組織の見直し、人事施策、予算施策、運営方策及び年度計画の実施状況などについて役員間の調整を図りながら、4人の理事を室長とする「総務企画室」「人事管理室」「教育研究推進室」「国際交流・地域連携室」「評価・情報室」「施設整備管理室」「財務管理室」「附属学校室」の8つの運営機構室において、学長補佐との連携のもと、入学試験に関する基本方針、カリキュラムに関する基本方針、教員配置、個人評価、予算編成に関する基本方針などの重要方針を策定するとともに、4つの実施委員会において、国際交流協定の締結、全学共用スペースの指定など、重要な事業の実施企画を立案し機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組んだ。</p> <p>また、各施策、事業の実施にあたっては、必要に応じて構成員への説明会の開催や部局長及び役員で構成する部局長連絡会議及び部局長協議会において、各部局への事前説明・協議・調整を図るなど、円滑かつ機動的に大学経営及び附属学校経営に取り組んだ。</p>	
<p>【46】 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>大学運営に当たって学長及び理事を補佐する学長補佐を置く。理事及び学長補佐の職務分担に応じて、理事及び学長補佐のもとに、教員及び事務職員で構成する立案・執行組織を編成し、大学運営に関わる全学的事項を機能的に処理する。学部・大学院に固有の教学関係事項を処理するため、部局（教員養成課程、教養学科、第二部）に教授会を置く。</p>	<p>【46】 設置した学長補佐と連携しつつ、運営機構室のより一層の充実を図る。</p>	III	<p>各実施委員会担当学長補佐及び特定事項担当学長補佐を運営機構室に室員として参画させ、運営機構室の企画立案に関わり、その連携を図った。また、平成18年度より新たにGPの申請・実施・評価の企画・立案を担当する学長補佐の配置を行い、運営機構室（教育研究推進室）に参画させることで、本学の教育改革をより機能的に実施できるようその充実を図った。</p>	
<p>【47】 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>	<p>【47】 引き続き、教員と事務職員の合同研修会を実施する。</p>	III	<p>本学の教職員としての自覚と意識の確立を図るため、平成18年度も新規に採用した教員、事務職員合同の研修会を5月に実施した。また、法人化後の教職員の意識改革を図るため、毎年度教職員セミナーを実</p>	

<p>事務職員の職能性を高め、教員と事務職員で構成する委員会やプロジェクトを拡大する。教員と事務職員の合同研修会の機会を確保する。</p>		<p>施することとしているが、平成18年度は1月に「職場のメンタルヘルス」という演題で開催した。 そのほか、教員・事務職員一体となった学生支援の充実及び促進を図るため、9月に大学教員（学生関係委員会委員等）と学務部職員合同の合宿形式による学生生活研究セミナーを実施した。</p>	
<p>【48】 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>大学の経営戦略に基づいて、強化・充実すべき分野や組織、事業や企画に学内資源の配分を促進する。評価に基づく資源配分のルールを開発する。事務組織や施設・設備への資源配分は、大学の経営戦略に基づき配分する。</p>	<p>【48】 大学の経営戦略に基づき中期目標・中期計画達成のための戦略的な予算配分枠の拡大を図る。また、引き続き評価に基づく資源配分のルールの策定を進める。</p>	<p>Ⅲ 戦略的な予算配分枠として、学長裁量経費（教員教育推進経費、外部資金導入促進経費、教育研究プロジェクト経費、評価に基づく配分経費、学校安全対策経費、裁量経費）の対前年度約57,600千円の増額及び戦略的重点経費（特別運営経費、営繕経費、年度計画経費）の対前年度約133,600千円の増額を行った。 また、評価に基づく資源配分としては、法人事業への貢献に対する配分として、公開講座等の実施に対する経費や、教員教育推進経費の予算枠を確保し、それぞれの配分方針を策定したうえで実施した。平成18年度から新たな評価に基づく資源配分として、GP経費獲得教員及び特許権取得教員に対しインセンティブ経費の追加配分（総額950千円）を行った。さらに、次年度以降の評価に基づく資源配分のルール策定に向け、教員に対しどのようなインセンティブを望むか等のアンケート調査を実施した。</p>	
<p>【49】 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>学外からの理事には、学識とともに高い見識があり、広い視野から大学経営に貢献できる人材を登用する。経営協議会の学外委員には、学識経験者のみならず、広い分野に有識者を求め、高い見識と熱意をもって大学経営に関与し得る人材を登用する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>		
<p>【50】 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>監事と連携しつつ、国立大学法人の適切な業務の執行を図るため、内部監査体制を確立する。</p>	<p>【50】 内部監査体制をより効率的に機能させるため、業務監査と会計監査との連携を引き続き行う。</p>	<p>Ⅲ 内部監査体制をより効率的に機能させるため、業務担当監事と会計担当監事の意見交換の場を機会を捉えて実施（15回）し、連携強化を図った。また、監査業務補助担当者間においても、随時連絡・調整を行った。 会計監査に関しては、会計監査人によるシステム監査及び期中監査が行われた。附属学校園の預り金の監査について、会計監査人と監事の合同監査を8・9・12月に実施した。また、11月及び3月に内部監査を実施した。 業務監査に関しては、監事が役員会、経営評議会、教育研究評議会、部局長連絡会議等に出席し大学運営の状況を把握するとともに、定期監査のほか、理事・部局長及び事務局の課長に対してヒアリング等を実施し、問題提起項目への対応状況について臨時的監査を実施した。</p>	
<p>【51】 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>国立大学の新たな連合組織に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。また、近畿の教育系4大学間で継</p>	<p>【51-1】 引き続き「社団法人 国立大学協会」に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。</p> <p>----- 【51-2】 引き続き近畿の教育系4大学（大阪</p>	<p>Ⅲ 「社団法人国立大学協会」の教職員研修事業、総合損害保険事業に引き続き参画した。また、総会（3回）、近畿地区支部会議（3回）への参加や入試委員会（4回）委員としての参画などを通じて、他の国立大学との連携・協力に取り組んだ。</p> <p>----- Ⅲ 4教育大学の連携に関する検討会 eラーニング専門部会（5回）に参加し、引き続き「情報化教育法」「日本語教育」「学校安全」の3</p>	

<p>統的な連携・協力体制を維持・強化していく。</p>	<p>教育大学, 京都教育大学, 奈良教育大学, 兵庫教育大学) 間で継続的な連携, 協力体制の維持・強化に努める。</p>	<p>つの授業実施に向けた取り組みについて検討を行った。 また, 4 教育大学単位互換協定に基づき, 京都教育大学の学生 2 名を学部特別聴講学生として受け入れた。</p>
	<p>【51-3】 引き続き「日本教育大学協会」に加盟し, 他の教員養成系国立大学・学部との連携・協力に取り組む。</p>	<p>Ⅲ 平成18・19年度の近畿地区会の地区会長校として, 5月に日本教育大学協会近畿地区会評議員会を開催し, 教職大学院やこれからの教員養成改革に関わって近畿地区の教員養成系大学・学部で取り組むべきことに関して意見交換を行った。 また, 平成19年3月に本学当番で近畿地区会理事会・評議員会を開催した。 その他, 研究集会, 学長・学部長等連絡協議会, 新課程連絡協議会等に参加し, 他大学との連携・協力を行った。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

<p>I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育研究の特色を高める観点から、教育研究組織の見直しを図る。見直しに当たっては、現状分析と社会における評価を踏まえ、大学の基本的な理念・目標を最も効果的に達成できる組織の在り方を追求する。組織の見直しによって、限りある人的資源を最大限に活しながら、社会の変化や新しい時代のニーズに積極的に応えていくことを目指す。</p>
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【52】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>教育研究についての現状分析や自己点検・評価の結果をもとに、大学の目標・計画の立案組織において、学術動向や社会的要請を考慮しながら見直し素案をまとめる。これをもとに、役員会が経営戦略に基づく学内資源の配分や重点強化の視点を加味しながら見直し案を作成する。これを、教育研究評議会と経営協議会で審議のうえ、役員会で決定し実施に移していく。</p>	<p>【52】 役員会において、教育研究組織の見直し案の検討を更に進め、実施に移していく。</p>	<p>III</p>	<p>学部・講座の現状や教員養成の規制緩和と自由化等に係る現状の分析、中央教育審議会答申、平成17年度の検討内容などを踏まえ、大学のビジョン・目標、見直しの基本的な考え方を明確にした基本方針「学部見直しの基本的な考え方」をまとめ、3月の教育研究評議会において審議のうえ役員会決定した。平成21年度を目処とした学部見直しに向け、基本方針に基づく学部見直しの基本計画を部局長協議会において立案し、実施に向け取り組むこととした。</p> <p>また、センターの見直しでは、既設の科学機器共同利用センターを廃止し、新たに平成19年4月から理科教育の充実と地域貢献の充実を目的とする科学教育研究センターを設置することを教育研究評議会の審議を経て役員会決定した。</p>	
<p>【53】 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>学校教育の今日的な課題に対応した専門性の高い教員養成教育と新しい時代の特色ある教養教育をより効果的に推進する視点から、学部教育組織の見直しを進める。大学院が果たすべき人材育成、現職教育、社会人教育の機能を充実・強化する視点から、大学院の組織の見直しを進める。教育研究活動の活性化を図り社会の変化や時代のニーズに機動的に対応していくため、柔軟で流動性の高い教員組織に再編成する。教育系大学としての大学機能の多角化、社会貢献機能の充実、大学の個性化等の視点から、教育研究施設（センター等）の見直しを進める。</p>	<p>【53】 社会の求める人材についての現状分析を行いつつ、学部については、今日的な課題に対処できる専門性の高い教員養成教育と新しい時代が求める特色ある教養教育を推進する視点から、大学院については、現職教員と社会人に対する教育の機能を充実・強化する視点から、教育研究上の基本組織の見直しの検討をさらに進め、実施に移していく。</p>	<p>III</p>	<p>学部見直しについては、平成17年度の検討内容を踏まえ、役員協議会において「学部・講座の見直しについて（案）」を策定し、役員協議会、部局長協議会及び教育研究評議会において検討を重ねた。教員養成の充実・強化に重きを置きつつ、(1) 幅広い教養と高い専門性の涵養において、本学の人材育成を特色あるものにしていく。(2) 地域や教育現場の要請に応え、本学の教員養成を実践力豊かなものにし、社会や教育界から見て信頼性の高いものにしていく。(3) 本学の教育研究体制を、今後の現職教育のニーズ拡大に対応できるものにしていく。(4) 教員養成の高度化と実践性向上に向けて、大学と附属学校園の連携を拡大強化していく。(5) 大学院改革を継続していくことにより教職大学院に替わる独自性の高い教員養成改革を追求していく。ことを今後の大学ビジョンの重点事項として学部見直しに取り組むことを明確にした基本方針「学部見直しの基本的な考え方」を役員会決定し、平成21年度を目処に学部見直しを進めている。</p> <p>大学院については、平成17年度役員会決定した「大学院の見直しについて」に基づき、社会人のための長期履修生制度の導入、大学院で新たに教員免許状の取得ができるプログラムの導入、実践学校教育専攻（夜間）における教師教育の高度化を図るための新たな3つのコースの設置など、平成19年度からの実施に向け組織やカリキュラム整備を進めたほか、各専攻の目的を明確に明文化した「大学院教育学研究科及び各専攻の目的について」を役員会決定し、学内外に公表した。</p>	
			<p>近年の深刻な「理科ばなれ」といった科学技術教育の危機的状況に</p>	

		<p>積極的に対応するため、既設の科学機器共同利用センターを廃止し、その活動を発展的に継承しながら、新たに科学教育センターを平成19年4月に設置することとした。</p> <p>科学教育センターでは、十分な知識と素養をもって科学技術教育を担当できる教員の育成、現職教員の再教育のための各種の教育プログラムや研修プログラムの開発・実施、地域の学校における科学技術教育の改善・充実のための調査、研究、助言、教材開発、並びに各種事業の企画・実施などを行い、地域の教育現場における科学技術に強い人材育成と科学技術教育の向上と活性化に寄与していくこととしている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 法人としての教職員人事の自立性と非公務員型の人事制度を活かし、適切な職種を設定し適材の確保を図る。また、変動する大学の教育、研究、社会貢献ニーズに機動的に対応できる資質の高い多様な人材の確保を図る。人事の停滞や組織の硬直化を避けるため人事の流動性を確保する諸方策を導入するとともに、評価に基づく人事の活性化システムを導入する。
 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェット
<p>【54】 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、活動状況を把握・分析するためのファイリングシステムを整備する。事務系職員については自己点検・評価のシステムを整備する。評価結果は、適切な方法で給与等に反映させる。</p>	<p>【54】 評価結果の給与等への適切な反映方法の整備を進める。</p>	III	<p>事務系職員の個人評価については、平成17年度に試行実施した目標達成度評価に改善を加え、平成18年度も試行として実施した。附属学校教員については、10月から試行的に目標管理制度による個人評価を実施し、大学教員については、平成18年度の諸活動を対象に教員データベースを基礎とした個人評価を試行実施した。 給与等への反映については、時期、範囲、方法等について検討し、素案を作成した。この素案を基に来年度さらに人事管理室において整備を進める予定である。</p>	
<p>【55】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>教員の職務について、教育、研究、管理運営、社会貢献等のうちから特定の活動に重点化するなど、職務分担や職務内容の明確化を図る。事務系専門職員の教育活動への参加や教員の事務的職務への参加を図る。産学官連携や地域貢献を拡大するため、兼職・兼業の範囲を拡大する。学校、教育委員会、官公庁、民間企業、海外研究機関等から、質の高い教員の採用を拡大する。</p>	<p>【55】 平成19年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	III	<p>引き続き、中期計画を踏まえた「教員人事の基本方針」に基づき、平成19年度教員配置計画を示すとともに、学長のリーダーシップによる流動定員枠を確保し、本学の教員養成改革を確実に実施していくため、教職分野(実践学校教育専攻の教職ファシリテーターコース担当教員、同専攻授業実践者コース担当教員及び教職教育研究開発センターの教育委員会との連携強化のための地域連携担当教員)への教員の再配置を決定し、採用者を決定した。</p>	
<p>【56】 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>本学の教員として適格性の高い多様な人材を確保するため、採用は公募を基本とし、公募に当たっては教育委員会や学校現場をはじめ、広く海外にも人材を求める。教員組織の硬直化を避けるため、任期制の導入を含め、職階別ポストの全学的運用の検討に取り組む。</p>	<p>【56】 任期制の導入についてセンターの見直し等の動向を踏まえて整備する。</p>	III	<p>センターの見直しや学校教育法の改正に伴う平成19年4月からの新たな教員組織への移行を踏まえ、任期制の導入についての具体的な方策の検討を行った。平成19年度から新規に採用する助教については、任期制を導入することとする方針を役員会決定した。</p>	

む。人事の流動性を確保するため早期退職制度を整備する。				
<p>【57】 外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>外国籍の教員の採用を拡大する。インターネットや国際学会誌等を活用して教員の公募情報を海外にも発信する。また、公募期間を十分に確保し、海外での採用候補者へのインタビューなども可能な体制を整える。女性教員の採用を促進し、その比率をさらに高めるとともに、管理職への登用を促進する。障害者の採用を促進し、職場環境のバリアフリー化を進める。</p>	<p>【57-1】 教員の公募情報の海外発信の具体的方策についての検討結果を基に、さらに検討を進め、多様な人材の確保に取り組む。</p> <p>【57-2】 十分な公募期間を確保するとともに、海外でのインタビュー可能な体制の検討に取り組む。</p> <p>【57-3】 引き続き、女性の採用や管理職への登用の促進についてさらに検討を進める。</p> <p>【57-4】 障害者の雇用計画に基づき雇用する。また、障害者の採用促進を図るための雇用環境の整備を進める。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>平成17年度策定した「公募要綱作成上の留意事項」に基づき、教員の公募情報を英語で作成し、(独)科学技術振興機構が開設・公開しているサイト「研究者人材データベース」に掲載した。</p> <p>平成17年度策定した「公募要綱作成上の留意事項」に基づき、全て(6件)の教員公募にあたって、公募期間を最低3ヶ月間確保した。また、海外在住者に対するインタビューについては、実施可能な方法、経費などを検討し、実施体制として、IP電話を利用した面接または旅費を支給して本学での面接を実施することを取り決めた。</p> <p>教員公募の際に、教育研究上の高い能力を有する女性教員の採用を積極的に進めることを留意事項として盛り込んだ「公募要綱作成上の留意事項」の周知を図った。 また、管理職への登用については、女性教員の推進を図るよう配慮し、学長補佐3名、部局の副主事1名、附属学校長1名、教頭2名を登用している。</p> <p>障害者の雇用計画に基づき、平成18年4月から本学附属養護学校卒業生2名を事務系職員として採用した。次年度の雇用についても、附属養護学校高等部生徒の事前実習を実施したうえで採用者1名を決定した。 また、足の不自由な教員へのバリアフリーとして階段に手すりを新たに設置した。</p>	
<p>【58】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>国立大学の連合組織や地区単位の大学間の連携のもと、共通採用試験によって事務職員を採用するとともに、大学間の人事交流システムを整備する。専門性の高い事務職員については、本学独自の採用も行う。採用後の事務職員の養成・研修・訓練等には、職務の専門性に対応した研修プログラムを準備し、職能集団として機能できるよう学内外や国内外での研修機会を確保する。</p>	<p>【58-1】 引き続き、高い専門性を必要とする職員については、選考採用を実施する。</p> <p>【58-2】 引き続き、研修費用を確保し、職務の専門性に応じた研修を実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>平成17年4月に選考採用したキャリアサポートデスク・アドバイザーの任用を更新し、就職支援業務の充実を引き続き図った。また、次年度に向けさらなる学生支援業務の充実を図るため、カウンセラーの配置を決定し、学生に対し専門的な見地からの的確に助言・指導ができる者を選考採用することとした。</p> <p>平成17年度に引き続き、海外の交流協定締結大学へ8月から8週間事務職員を派遣し、語学研修を実施した。 また、事務系職員を対象にした英会話研修を5月から8月まで毎週火曜日に2時間、計12回実施した。 このほか、4月に大阪大学が実施した初任者研修に新規採用職員を参加させるとともに、人事院主催の職階別研修(中堅係員、上級係員、係長)に職員を参加させた。 さらにパソコン研修及び国立大学協会主催の専門分野別研修に職員を参加させた。</p>	
<p>【59】 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の</p>	<p>【59】 平成19年度の教職員配置計画を策定するとともに、中長期の予算計画(人件費)に対応した人員配置計画を進める。</p>	<p>III</p>	<p>大学教員については、平成18年4月の実員配置数をもとに、年度中の退職者を学長のもとに留保し、また教職分野への平成19年度からの新規配置の開始を内容とする平成19年度の教員配置計画を役員会で決定し、人員配置を進めた。また、大学教員以外の職員についても、配置計画を役員会決定し、人員配置を進めた。</p>	

<p>年次計画」を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。</p>				
<p>【60】 人件費の抑制に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【60】 中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、約1%程度の人件費削減に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>中期計画期間中の人件費をシミュレーションし、平成18年4月からの給与の減額改定のほか、大学教員の定年退職者及び途中退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化による超過勤務の縮減などを引き続き推進し、人件費削減に取り組んだ。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務組織の業務分担を見直し業務の簡素化と効率化を図るとともに、企画機能及び学生サービス機能を充実する方向で再編成を進める。組織は職能性の高いスリムな編成とし、大学の経営戦略を効果的・効率的に担える組織編成に切り替えていく。事務の電子化を徹底し、費用対効果を勘案して定型業務等の外部委託を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【61】 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>職能性の高いスリムでフラットな事務組織に再編する。役員の職務分担に連動することを基本とし、学長による一元的な統轄のもと、業務の遂行に当たっては個々の役員を責任者とする分散型の指示・責任系統を構築する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>			
<p>【62】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学間で、職員の採用や研修に関わる業務や特定の事務的業務の共同化について検討を進め、可能なものから実施に移していく。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>			
<p>【63】 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>キャンパスの警備や植栽維持、施設の清掃等に関わる業務の外部委託を継続するほか、費用対効果を勘案して定型業務等について外部委託を進める。</p>	<p>【63】 安全管理などの業務内容を見直し、効果的な外部委託について検討し、促進を図る。</p>	III	<p>外部委託を行った清掃の最適仕様書について、実施状況の検証及び新たな業務内容の改善を探るため、専門的な観点から業務委託会社によるプレゼンテーションを実施した。さらに、清掃業務委託契約に関しては、単年度契約から複数年度契約（3年）に変更し安定した業務が行えるよう外部委託を実施した。平成18年度から複数年度契約を実施した警備業務については、仕様の見直しなど次期契約に備えて専門業者によるプレゼンテーションを実施した。さらに、柏原キャンパスの除草作業や池清掃作業については、シルバー人材センターを試行的に活用し外部委託を行った。また、事務の電子化を推進するため従前の人事システムと給与システムについて、平成18年度より人事給与統合システムを新たに導入した。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

なし。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

学長のリーダーシップによる法人運営を機能的かつ効率的に行うため、企画立案組織として平成16年度に設置した、理事を室長とする「総務企画室」「人事管理室」「教育研究推進室」「国際交流・地域連携室」「評価・情報室」「施設整備管理室」「財務管理室」「附属学校室」の8つの運営機構室において重要な方針や事業の企画を立案する体制のもと、機動的・戦略的な法人経営に取り組んでいる。各室には学長補佐を参画させ、また各部局の教授会・運営委員会等での検討を踏まえながら、入学試験に関する基本方針、カリキュラムに関する基本方針、予算編成に関する基本方針、個人評価の実施、国際交流協定の締結、全学共用スペースの指定などの事業を企画し、その実施にあたっては、学長・理事・部局長で構成する部局長連絡会議において法人及び大学の一体的運営及び部局間の統一や調整を図りながら、事項に応じて構成員への説明会の実施や教育研究評議会、経営協議会での審議を経て意志決定を行い、実行に移している。

平成18年度においては、さらに経営体制を強化し、文部科学省が実施する国公私立大学を通じた大学教育改革の支援（各種GP等）の獲得に向け戦略的に取り組んでいくため、新たに各種GPの申請・実施・評価に関する企画・立案を担当する学長補佐を設置し、大学全体のマネジメントを強化することにより法人全体の方針に沿った効果的な大学教育改革に向けて取り組む体制の整備を図った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分行われているか。

財政面においては、本学の財政上の特性に配慮しつつ、健全で効果的な予算の確立を目指す観点から、平成18年度予算（運営費）においては、業務運営上必要な経費について合理化及び効率化に引き続き努めることとし、特に管理的な経費に関しては経費削減をより一層促進した。

一方、全学的視点から強化・充実すべき事業や企画に対しては、重点的に配分する経費として戦略的重点経費、学長のリーダーシップを発揮するために学校安全対策経費などを含めた学長裁量経費を平成17年度予算に比して増額予算とした。主な経費内容は以下のとおりである。

(1) 教員教育研究費

本学の財政運営の安定化を図るため、平成17年度において抜本的な見直しを行い配分単価の統一を行った。平成18年度予算においては、平成17年度配分単価を維持するための経費を確保した。

(2) 戦略的重点経費

本学の機動的・戦略的な大学運営のために全学的視点から強化・充実すべき事業や企画に対して重点的に配分する経費であり、年度計画を確実に遂行するための「年度計画経費」、部局の運営経費とは別に、教育研究活動をより

一層推進するために必要な経費として「特別運営経費」や附属学校園も含めた教育研究環境の改善を図るために建物・設備等の修繕及び更新費用として「営繕経費」を確保し、運用した。

(3) 学長裁量経費

主として中期目標・中期計画達成のための重点的・戦略的経費として運用を図り、より一層の競争原理を導入し、効果的な運用を図るとともに公平で透明性の高い戦略的な重点運用を強化し、「教員教育推進経費」・「外部資金導入促進経費」・「教育研究プロジェクト経費」・「公開講座等促進経費」・「学校安全対策経費」のほか「裁量経費」として国際拠点形成支援等に対する配分を行い、大学運営の円滑化を図った。

また、人員配置については、大学教員にあっては法人化後従来の講座別定員管理体制を改め、学長のもとにその権限を置く体制としており、平成18年度においても平成17年度末退職者、平成18年度中及び年度末退職者の配置枠を引き続き学長のもとに留保して流動定員枠を確保した。平成18年度においては、本学の教員養成改革を確実に実施していくことを最優先として、教職分野への教員の再配置を決定し、公立学校教員経験者2名を含む3名を平成19年度新規配置することとした。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

予算面においては、定期的に予算単位ごとの予算執行状況の把握に努め、その執行状況を見据えたうえで適切かつ効果的な予算とするため、平成18年度途中において補正予算を編成した。

また、平成19年度の学内予算の策定にあたっては、平成16・17年度決算の財務状況の分析を踏まえ、各予算単位部局から平成19年度予算執行計画調書の提出を求め、役員によるヒアリングを実施し、各予算単位の決算見込を確認・分析したうえで効果的で効率的な学内予算の編成を行った。

一方、附属施設についても、平成19年4月に新設する科学教育センターの設置にあたっては、5年間の時限を設けることとし、その後の社会情勢とセンターの目的との整合性や果たした役割と実績を評価し、配置する専任教員を含め見直しを図ることとした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

平成18年度においては、環境に配慮した事業活動の実施に対する要請やニーズに機動的に対応するため、事務組織を整備し、キャンパス内における施設的环境整備・施設の安全にあたったほか、環境報告書を作成して学内外に公表するなど、これまで分散していた各業務の担当を集約し効率的な環境マネジメントの推進を図った。

また、学外からの通知文書の電子配布、電子メールを利用した業務の簡素化、学生証のカード化発行など業務の効率化・合理化を図った。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

学外からの人材として財務担当理事1名と経営協議会委員として、財界関係者1名、教育関係者3名、その他学識経験者2名の計6名を登用するほか、元教育委員会委員長をキャリア・アドバイザーとして登用し学生の教員就職支援充実を図っている。また、さらなる学生支援充実を図るため、平成19年度から学外の専門家をカウンセラーとして登用することとした。

また、経営協議会は平成18年度4回開催し、予算、決算、概算要求、年度計画、業務実績、教職員配置、経営に関する諸規程の改正等について審議を行った。学外委員からのメリハリのある予算配分に切り替えることが重要であるとの意見を受け、平成19年度予算において、既定的な運営費を削減、戦略的重点経費のうち特別運営経費及び年度計画経費並びに学長裁量経費を増額したほか、新たに若手教員に対する研究助成のための経費や新任大学教員の教育研究活動スタートアップ経費等を措置し、メリハリのある予算配分に切り替えていくこととした。また、本学の特徴を活かすため決算額において他の教育大学との経費の内訳について違いを分析する必要があるとの意見を受け、平成16・17年度の決算の概要として11教員養成大学における財務状況についての資料を作成し、運営費交付金や外部資金等の収入割合、人件費、教育費・研究費などの支出割合についての財務状況や構成比較等の分析・検討を行い、また、学内予算について部局ごとの経費目的別の執行状況比較を取りまとめた。これらについては役員や経営協議会等へ報告を行い、さらにグループウェア上に資料を公表し、全教職員に対し本学の財務状況の周知・共有を図った。その他学外委員からの指摘や意見を踏まえつつ経営改善に向け必要な見直しを進めている。

○ 監査機能の充実が図られているか。

監査機能の充実のため、業務担当監事と会計担当監事の意見交換の場を機会を捉えて実施し、また、監査業務補助者間においても随時連絡調整を実施、業務監査と会計監査の連携強化を図った。

業務監査については、監事が役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長連絡会議等に出席し、大学運営の状況の把握に努めるとともに、平成18年度の監事監査重点項目のうち、事務局の活性化に関して、7月～8月において各課の現状、活性化、業務の改善方法等について課長ヒアリングを実施した。業務の改善に対する対応については、全事務職員を対象に業務改善提案書の提出を求め、提案された項目についてワーキンググループを設けて改善の是非、方法等について検討を行い改善の実現に向けて取り組んだ。提案のあった126項目のうち72項目について実施し、または実施の指示を行い、現状が妥当なものを除いた残り40項目については、継続して検討を進めている。

会計監査については、監事監査・会計監査人監査・内部監査の三様監査を定期的に実施し、各々で示された改善事項等に対して、逐次フォローアップを行い、業務の見直し等の運営改善に努めた。また、平成17年度の業務実績に関する国立大学法人評価委員会による評価結果において、「附属学校園も設置されており、契約事務、預り金の管理方法等内部監査が機能しなければならない点もあることから、より積極的な監査の実施を期待する。」との意見を踏まえ、平成17年度作成した「附属学校園の預り金の事務処理の手引き」が有効に機能しているか確認するとともに、手引きに基づいた処理が行われているかを確認するため、各附属学校園に出向き実地調査を行った。

また、平成17年度に引き続き附属学校園の預り金に重点を置き、会計監査法人と監事による合同実地監査を行った。

またさらに、監査の独立性の確保とともに、その機能の強化、充実のため、平成19年4月から学長のもとに監査室を設置することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大学経営の自立性を高め、財政基盤を強化し、大学の機能や業務を多角的に展開するため、外部研究資金の獲得に組織的に取り組む。また、資産の積極的な運用や教員養成系大学にふさわしい新たな事業の実施によって自己収入の増収を図る。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【64】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等、外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の申請・採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を拡大する。受託研究や共同研究の受入を促進するため、地域連携を携推する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。</p>	<p>【64-1】 引き続き外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を図る。</p>	IV	<p>科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に基づく配分については、対前年度3,000千円増額の予算枠を確保し、獲得実績に応じて教員1人あたり30千円から690千円の配分を行った。</p> <p>また、附属学校園に対しても対前年度2,000千円増額の予算枠を確保し、外部資金獲得実績に応じて1校あたり100千円から868千円の予算配分を行い、外部資金獲得へのモチベーションをより高めるため、グループウェア上に配分額を公表した。</p> <p>さらに、外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、教員に対しどのようなインセンティブを望むか等のアンケート調査を11月から12月にかけて実施した。アンケート集計・分析を進め、結果を平成19年度の学内予算編成に反映させた。</p>	
	<p>【64-2】 地域連携コーディネーターの配置について検討する。</p>	III	<p>地域連携コーディネーターの配置について検討を行い、平成19年度から地域連携コーディネーターを配置（併任）することとした。</p>	
<p>【65】 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>学校教員、児童・生徒、一般市民等を対象に、ニーズの高いテーマや内容で公開講座を実施する。学部及び大学院の双方で科目等履修生の受け入れ拡大を図る。自治体や民間企業等からの調査や分析等の委託事業を幅広く請け負う。学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図る。</p>	<p>【65-1】 公開講座受講者ニーズの分析結果を基に、受講者ニーズの高いテーマや内容の見直しを図る。</p>	III	<p>公開講座受講者に対し、アンケート調査を実施した。その結果、8割以上の受講者から満足しているとの回答を得、また、特に満足度が高いほど生涯学習事業への需要の拡大や他者に本学に関する好意的な情報を提供する可能性が高いことが明らかとなった。これらの結果は本学教職教育研究開発センターが発行する「教育実践研究」に掲載し、学内外に公表した。</p> <p>また、平成19年度の公開講座の企画にあたって、パソコン講座番外編を当初からの計画とする、パソコン講座の講座名を内容がわかりやすい名称とする、音楽実技（ピアノ）講座を二分割して開講する、等の改善を受講生のために行った。</p>	
	<p>【65-2】 受託事業を幅広く請け負うための方策の検討内容を具体化する。</p>	III	<p>大学ホームページに開設している「共同研究・受託研究の受入可能教員一覧」のページから、個々の教員の研究業績、専門分野、所属学会などを詳しく掲載した研究者プロフィールのページにリンクをするよう改善を図るとともに、幅広く受託事業を請け負うため、このページを（独）科学技術振興機構が開設・公開している「技術シーズ統合検索システム」に登録を行った。</p>	
	<p>【65-3】 学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図るため、広報の改善の取り組みを実施する。</p>	III	<p>広く市民・スポーツ愛好者に本学施設の利用促進を図るため、平成19年度に本学と地域の体育協会等で設立を予定している総合型地域スポーツクラブの諸事業を、大学内施設を使用して実施した。また、スポーツクラブの設立に関するチラシを作成して関係団体等へ配布し、本</p>	

		学施設を利用した諸事業の実施が可能であることの広報を行った。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 光熱水費や通信費等に関して、新たな視点に立った経費削減システムの導入を進める。事務組織を中心に、業務の内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【66】 管理的経費の抑制に関する具体的方策 光熱水費の抑制のため、環境にも配慮し自然エネルギーを利用したエネルギー転換システムの導入を検討する。また、電子決裁等の事務処理システムやテレビ会議システムの活用を促進し、通信費や旅費の抑制を図る。その他、業務のスリム化・簡素化によって管理的経費の節減を図る。	【66-1】 省エネルギー型機器の採用，自然エネルギー利用の検討等を通じ，効率的なエネルギー消費を検証しコスト削減に努める。	III	効率的なエネルギー消費を図るため17年度に引き続き以下の事業を実施した。 ・附属図書館の空調設備をランニングコストに有利なガス方式に更新した。 ・教養学科棟の研究室等空調設備更新において省エネに効果のある空調管理システムを導入した。 ・トイレ、洗面所に自動作動機器を採用し節水を図った。 ・廊下、トイレ等の照明に自動制御方式を採用し節電を図った。 ・日射の低減を図るためガラス屋根に熱線防止フィルムを張り温度上昇を防ぎ空調利用の低減を図った。	
	【66-2】 事務処理の合理化を図り，引き続き管理的経費の節減を図る。	III	財務管理室及び経費削減検討会で効率化・合理化の検討を行い，複写機設置台数，定期刊行物，施設・設備の保全管理業務等の見直しを行うとともに，10月から柏原キャンパスで使用する電気については，一般競争入札の導入による契約単価の低減を図り，約34,600千円の管理的経費削減を行った。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学経営の基盤となる土地、建物、設備等の資産は、費用対効果の視点に立って、学長を中心とするトップマネジメントの一環として戦略的見地からの管理・運用を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【67】 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>施設の巡回点検、健全度調査等を実施し、修繕経費等、施設管理にかかる必要額を把握し、全施設の中期的な改修・整備計画を作成する。PFIの導入や寄付金による施設の整備・管理手法を導入する。施設使用者から一定の使用料を徴収し、施設維持管理の財源とする。</p>	<p>【67-1】 施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、引き続き改修・整備計画を策定する。</p>	Ⅲ	<p>施設・設備の質の向上を図るため以下のことについて検討し計画案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画に基づき本学における附属学校施設等改善計画を作成した。 ・年次計画にて実施している空調設備改修計画を効率、経済性の面から見直しを行い、前倒しを行った。 ・学生のためのキャンパス作りを目指し、柏原キャンパス環境改善整備概要を作成した。 	
	<p>【67-2】 天王寺キャンパスについてはPFI導入等の新しい整備手法を含めた施設整備計画について引き続き検討を進める。</p>	Ⅲ	<p>天王寺キャンパスにおける西館整備（改善—改築）を平成19年度施設整備概算要求事業としてPFI方式により要求した。</p>	
	<p>【67-3】 施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収した有効活用を推進する。</p>	Ⅲ	<p>施設マネジメントの一環として全学共用スペースを指定し、柏原キャンパスにおいて20室を使用細則に基づき使用者から施設使用料を徴収した運用を行った。またその使用料金は総額約1,900千円となり建物修繕経費として活用した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 財政による大学運営の活性化

大学運営の活性化を目指し、財政面において以下のような取組を実施している。

- (1) 学内予算編成を行う前段において、各予算単位部局から年度予算計画の提出を求め、当該予算計画に基づき役員による学内予算ヒアリングを実施している。部局からの予算に対する要望や役員の予算に関する考え方を直接伝える機会としており、予算編成における透明性・公正性を確保しながらの大学全体の戦略的な経営推進を図った。
- (2) 学内予算内に中期目標・計画達成のための重点的・戦略的予算という位置づけで「戦略的重点経費」及び「学長裁量経費」を設けている。「戦略的重点経費」は部局からの要求(企画)に対しての回答、すなわち『ボトムアップによる予算措置』としており、一方「学長裁量経費」は学長指導のもと、役員側からの企画、すなわち『トップダウンによる予算措置』としている。部局による企画と役員による企画双方をあわせて実施することで、大学全体の総合的な事業推進を図った。
- (3) 財務担当理事(学外理事)指導による「余裕金の運用」を実行し、金融商品の購入により相当額の利息収入を得ることとした。自己収入の増加に向け新たな方法を取り入れることで財務内容の改善を図った。
- (4) 学生が自主的、創造的に活動できる場を提供し、大学生活をより充実したものにするため、学生の自主的活動を支援することを目的とした「学生チャレンジプロジェクト」を開始し、学長裁量経費から相当額を確保し配分した。学生からの自発的な企画に対し財政面からも支援を行うことで、より多面的な学生支援の推進を図った。
- (5) 教員に対し予算に関するアンケート調査を実施し、分析結果を学内で公表した。結果は平成19年度の学内予算編成にも反映させることで、個々の教員によるより機動的な教育研究活動の推進を図った。
- (6) 新年度学内予算編成を旧年度中に終え、旧年度中に新年度学内予算を公表している。早期の予算執行計画の立案を可能とすることで、迅速かつ効率的な業務遂行の推進を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 経費の抑制に関する取組

経費抑制の検討にあたっては、財務管理室の下に「経費削減検討会」を設置し、光熱水料などの管理的な経費について、財務運営上の軽減に繋がる事項について検討している。平成18年度においては、複写機設置台数、定期刊行物、施設・設備の保全管理業務等の見直しや地元柏原市のシルバー人材センターを利用した外部清掃、除草等を行い、さらに、平成18年10月から柏原キャンパスで使用する電気について一般競争入札の導入により契約単価を低減し、約34,600千円の管理的経費削減を図った。また、省エネルギーの推進として空調設備運用管理システムの適用範囲の拡大、ガス方式による空調設備

の更新、洗面所・トイレ・廊下における自動作動機器による節水対策、照明の自動点滅式の導入等を実施し、経費の抑制を図った。

(2) 自己収入増加に向けた取組

科学研究費補助金の積極的な確保を目的として、平成17年度に引き続き学内ホームページを活用した申請の促進を図ったほか、日本学術振興会から講師を招いて学内説明会を開催した。

また、科学研究費補助金以外の各種研究助成への申請を促進するため、公募情報に関する学内向けの専用ホームページをより見やすくするなどの改善を加え、教員へ周知を図った。希望する教員へは更新情報をメールで周知するなどした結果、平成17年度と比較して30%を超える33件の申請を行った。

さらに企業等からの共同研究や受託研究の申込みの増加を図るため、共同研究・受託研究・寄付等のホームページに掲載している共同研究等受入可能教員の情報に個々のプロフィールを加え、企業等外部への情報発信の充実を図った。

また、学内予算の配分を通じた収入増加の取組として、教員の外部資金獲得へのモチベーションを高めることによって自己収入の増収を図る目的で、学長裁量経費に競争的な予算として外部資金導入促進経費を相当額確保し、該当教員1人あたり30千円から690千円の配分を行った。また、附属学校園における寄付金等についても実績に応じた配分を実施した。

さらに、外部資金獲得への意欲をより高めるため、グループウェア上で配分額を公表した。

(3) 財務状況に基づく取組

平成16・17年度の決算の概要として11教員養成大学における財務状況についての資料を作成し、運営費交付金や外部資金等の収入割合、人件費、教育費・研究費などの支出割合についての財務状況や構成比較等の検討を行った。また、学内予算については、部局ごとの経費目的別の執行状況及び年度比較を取りまとめた。それらについて役員や経営協議会等へ報告し、一層の財務内容の改善・充実を図ることとしている。

さらに、全学教職員に対し本学の財政状況の周知を図るため、グループウェア上で資料の公表を行った。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

本学では、人事に関する権限は全て学長のもとに置くシステムを構築し、本学のビジョン、目標に向けた戦略に基づく中期的な教職員配置計画とそれに基づく必要な人件費等を見通した収入・支出予算シミュレーションによる財政計画をあわせて策定し、人員管理を行っている。

人件費の削減に向けては、大学教員の退職者後任不補充など教職員の採用抑制を基本としつつ、本学の教員養成改革に向けた教職分野への平成19年度からの教員の再配置計画や「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」による人件費削減計画に基づく人件費のシミュレーションを繰り返し行い、財政計画とあわせて中期的な教職員配置計画の見直しを図りながら人員削減を実

行している。

このほか、事務職員の計画的な削減に加え、早期退職の推進及び派遣職員への転換、業務運営の効率化による超過勤務の縮減などの推進により、人件費の削減に取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 教育研究等の水準の向上と活性化のため、大学自らが行う自己点検・評価を中心に、各種の大学評価に対応できる評価体制を整備する。また、多角的で多面的な評価指標や評価基準を開発するとともに、評価資料の収集分析のためのシステムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【68】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>教育研究活動等に関する自己点検・評価に当たる全学的な評価組織を整備する。自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を行い、データベース化を進める。個々の教員の活動状況の把握のため、ファイリングシステムを整備する。自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。自己点検・評価の結果は、学内外に公表する。</p>	<p>【68】 自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。</p>	III	自己点検・評価に必要な資料収集として、基礎的な数値データや学内の各種報告書などの収集のほか、教員による教員データベースへの入力及びデータ更新の実施、卒業生・修了生アンケート及び教育活動に関する教員アンケートの結果集計並びに報告書の作成などを行い、自己点検・評価への活用を図った。収集した資料等は評価資料室に蓄積し、各資料等の形態に応じてデータベース化を進めているところである。なお、自己点検・評価に必要な資料のデータベース化にあたっては、大学評価・学位授与機構が導入予定の「大学情報データベース」において情報を管理する方向で、データ項目の洗い出し、整備を行った。	
<p>【69】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>評価組織は、自己点検・評価の結果を分析・評価のうえ改善課題を整理する。役員会は、これを経営協議会、教育研究評議会に報告のうえ、関係部局や関係委員会に改善の取り組みを要請する。当該の部局や委員会は、改善計画を立案のうえ改善に取り組み、一定期間後に改善結果を確認する。これによって目標設定・実行・点検・評価・改善・検証のサイクルを構築する。</p>	<p>【69】 平成17年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果を基に、改善に取り組む。</p>	III	学長名による改善事項を平成18年6月に部局長等に対し通知し、特定事項等の改善の取組を依頼した。各部局においては、運営委員会や評価委員会を中心として、改善内容の整理や改善事項の検討を行うとともに、カリキュラムなどの教育内容、方法等に関する改善の検討を開始した。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動をはじめとする大学の活動や経営の状況について、情報を広く社会に発信し公開する。情報発信には、効果的なメディアを活用し、大学活動への関心と共感を引き出せる新鮮で内容豊かなコンテンツを提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【70】 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 教育活動，研究活動，社会貢献活動，国際交流活動，学生活動，経営状況等，各種の大学情報を広く公開し，大学のホームページ，一般市民向け広報誌，パンフレットなど，多様なメディアを活用して幅広く広報していく。海外からのアクセスに対応できるよう，大学ホームページや各種パンフレットの多言語化を進める。大阪都心部にインフォメーションセンターを開設する。外部からの問い合わせに一元的に対応できる情報サービス窓口を整備する。	【70-1】 広報活動について見直しを図る。	Ⅲ	大学の諸活動，特に在学生の活動内容をより迅速かつ分かりやすく情報発信するため広報の見直しを行い，ホームページを活用した効果的な情報発信に向けてブログサーバを新たに設置し，平成17年度までに開設した3つのBlogに加え，学生のクラブ・サークル活動を紹介する課外活動Blog及び小学校教員養成課程教育科学系・中学校教員養成課程教育科学専攻の在学生自身が大学生活や授業・教育実習，教員採用試験のことなどを自ら書き込んで紹介する小中教Blogを新たに大学ホームページ内に開設し，情報発信を行った。	
	【70-2】 大学概要の多言語化を図る。	Ⅲ	韓国からの留学生や研究者に対し，より多くの大学情報を提供するため，アドミッションポリシーや教育課程の紹介などを掲載した韓国語版の大学概要を新たに作成し，発行した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 自己点検・評価の充実

平成17年度に実施した自己点検・評価を通じて評価システムの見直しと評価基準・観点の見直しが課題として明らかとなり、その改善に向け平成18年度次のように取り組んだ。

評価システムの見直しについては組織評価規程を改正して評価作業の重複過程を廃止し、実際の教育研究活動に責任を有する関係部局による自らの点検・評価と、その結果に基づく改善への取組を促すシステムに改め、また、評価基準・観点の見直しについては、(独)大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価の大学評価基準に準じて、評価の項目、観点、指標等の整理・見直しを行い、独自の項目・観点なども取り入れた平成18年度自己点検・評価書の様式を策定し、各部局において自己点検・評価を実施した。現在、各部局の自己点検・評価書をもとに、平成19年度に(独)大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価に対応した大学全体の自己評価書を作成中である。

○ 教員の個人評価

本学の教育研究活動等を活性化しその質の向上を図るため、教員の個人評価の実施に向け、平成17年度の検討内容を踏まえ、次のように取り組んだ。

大学教員については、平成17年度策定した「大学教員個人評価の基本的考え方」を基に、平成18年度の試行実施に向けて部局長との協議や役員間での調整を図り、11月に評価・情報室で「平成18年度大学教員個人評価(試行)について」を策定し、個人評価を実施することの通知を学長より全大学教員に対し行った。あわせて制度についての意見や質問等を聴取し、2月に全大学教員を対象に説明会を開催した。説明会等での意見を受けて評価項目を一部修正し、3月にあらためて実施にあたって平成18年度の活動状況についての評価のデータとなる教員データベースへの入力と個人評価申告書の作成・提出を求める通知を行った。平成19年度に評価結果を各教員に通知し、また制度の本稼働に向けて課題の整理・検討、実施体制の整備を進めることとしている。

附属学校教員については、平成17年度策定した「附属学校教員個人評価の基本的考え方」を基に、平成18年度の試行実施に向けて附属学校正副校長との調整を行い、目標管理制度による個人評価を10月から試行実施した。正副校長から試行実施における課題や意見の提出を求め、今後改善を図りながら本稼働に結びつけていくこととしている。

なお、事務系職員については、平成17年度に試行実施した目標達成度評価の実施結果を踏まえて一部改善を加え、平成18年度も試行として実施した。さらに改善を加えながら制度の定着を図ることとしている。

また、評価結果の活用については、策定した素案を基に引き続き慎重に検討していくこととしている。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進が図られているか。

大学諸活動の社会への情報発信については、評価・情報室を中心に平成17年度策定した「国立大学法人大阪教育大学情報公開基本方針」を基に、平成18年度においても引き続きホームページや冊子の発行などにより大学情報の発信に取り組んだ。

法人化にあわせて平成16年度に創刊した一般向け広報誌「天遊」を平成18年度も引き続き10月、3月に定期発行した。特集として本学における「地域貢献」、「国際交流」の紹介記事を掲載したほか、大学教員の研究内容及び授業の紹介、附属学校園の紹介、トピックスなど大学の諸活動を掲載し、周辺地域の地方自治体、大阪府・大阪市の教育委員会、近隣の高等学校等へ配付し、大学ホームページにも掲載した。

また、ホームページを活用した情報発信の充実を図るため、平成17年度Blog形式により開設した「教員・学生等の活動紹介」のページへの情報提供をより積極的に求めてその拡充を図ったほか、学生自身が自ら情報発信を行うページの運用を新たに開始した。また、これまで各講座・専攻等が運営するホームページにあった一部記載内容のばらつきや不明瞭な箇所に対し掲載すべき内容の共通事項を定めて改善の指示を行い、改善状況の点検及びフォローアップを実施した結果、ほぼ全てのホームページを改善し、より分かりやすく見やすいホームページとなった。なお、本学のWEBサイトは、平成16年度から日経BP社が国・公・私立大学を対象に実施しているアクセシビリティ調査において、平成18年度も総合スコア全国第3位と高水準を維持している。

これらのほか、本学への入学を希望する高校生や進路指導担当教員に対し本学の特色などを直接伝えるため、高校訪問、出張講義、学外進学ガイダンス等の活動機会を大幅に増やして実施し、より理解を深めてもらったほか、大学見学も随時受け付け、平成18年度は中学校・高等学校からの約800名の生徒・引率教員に対し、大学の紹介に加え施設見学や授業見学、模擬授業等を実施した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

評価結果は全学に周知し、さらに、他大学の評価結果のうち積極的な評価を受けた取組内容を抜粋してまとめ諸会議で配布するなど、本学運営の改善に向けて活用を図った。

また、特に平成17年度の業務実績に関する国立大学法人評価委員会による評価結果において、「附属学校園も設置されており、契約事務、預り金の管理方法等内部監査が機能しなければならない点もあることから、より積極的な監査の実施を期待する。」との意見を踏まえ、積極的な監査を実施した。また、「防災マニュアル及び防災ハンドブックは作成されている。事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。」との意見を踏まえ、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルを作成し教職員及び学生に配布した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標
 キャンパスアメニティーを重視し、バリアフリーにも配慮しつつ、教育活動の多様化と研究活動の高度化に対応できる機能性と居住性を備えた施設整備を進める。また、既存施設の効果的で有効な活用を進める。キャンパスの緑化・景観整備・安全管理の在り方を含め調和のとれたキャンパス環境の総合的な整備に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【71】 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>長期施設整備計画に基づく耐震改修と学生のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。また、柏原キャンパスが国定公園内にあることから、柏原キャンパスの一層の緑化にも取り組む。PFIによる天王寺キャンパスの再開発に取り組む。また、引き続き「国立大学等施設整備緊急5カ年計画」のもとでの緊急整備に取り組む。</p>	<p>【71-1】 施設整備計画に基づき附属学校等の耐震改修の推進及び学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保に取り組む。</p>	IV	<p>耐震改修及び安全で快適な施設環境を確保するため以下のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属平野中・高等学校校舎耐震改修の実施 ・附属池田中学校のメンタルケアスペース整備 ・平成18年度補正予算事業実施計画（天王寺中高校舎、養護学校校舎及び屋内運動場、池田中高屋内運動場、平野小校舎）の策定 ・講義室における空調設備の整備 ・構内道路、駐車場の整備 ・附属学校におけるトイレ、給食室の改善 ・テニスコートの整備 	
	<p>【71-2】 教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。</p>	III	<p>美しく豊かなキャンパス環境を実現するため、平成17年度に引き続き全学の学生、教職員の参加によるキャンパスクリーン（草刈り、池清掃等）を期間の拡大（1日→1週間）や内容の充実を図り昨年以上の参加者により実施した。またシルバー人材センターを活用した良好なキャンパス環境の維持保全を行った。</p> <p>また環境配慮促進法に基づき大阪教育大学環境報告書2006を作成し公表した。</p>	
	<p>【71-3】 天王寺キャンパスについてはPFI導入等の新しい整備手法を含めた施設整備計画について引き続き検討を進める。</p>	III	<p>天王寺キャンパスにおける西館整備（改善-改築）を平成19年度施設整備概算要求事業としてPFI方式により要求した。</p>	
<p>【72】 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>施設の活用状況についての調査・点検を行う全学組織を再構築し、全学の施設の活用状況を調査・点検する。調査・点検結果に基づき全学スペースを確保し、新たな教育活動や研究活動のために有効活用を図る。施設の維持管理のため、定期的なメンテナンス調査を行い、維持管理計画を策定のうえ実施する。</p>	<p>【72-1】 施設の活用状況調査に基づき、ヒアリングや現地調査を実施し、有効活用を促進する。</p>	III	<p>施設活用状況調査に基づき全学共用スペースとして1,762㎡、65室を確保し、学内の利用希望者に対して規程に基づき利用を許可し、有効活用を実施した。</p>	
	<p>【72-2】 施設設備の維持管理のため仕様書、計画書の見直し及び現地調査により効率的な維持管理を実施する。</p>	III	<p>設備の効率的、経済的な維持管理を実施するため、仕様書等を見直し、昇降機保守点検の複数年契約の締結、電気保安業者の競争による契約の採用等の改善を行い3,000千円のコスト削減を図った。</p>	

		ウェイト小計	
--	--	--------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 附属学校の幼児児童生徒及び教職員の安全確保、大学の学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、学生・教職員の安全意識や危機対応能力の向上を図る。学生及び教職員にとっての安全な教育研究環境・職場環境を確保するとともに、キャンパス内に居住する学生のための安全な生活環境を確保する。第二部・夜間大学院に通学する学生のため、キャンパス内外の夜間の安全確保を図るとともに、来学者に対する入構管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【73】 安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>附属学校の安全管理・危機管理に万全を期すとともに、キャンパスの安全確保のため、防災、防犯、交通安全マニュアルを整備する。また、附属学校及び大学において、安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。また、非常時の対応のために、学生及び教職員を対象に、救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。学生・教職員の安全な環境確保のための安全管理体制を整備する。</p>	<p>【73-1】 引き続き、各附属学校の安全に万全を期すとともに、危機意識の維持向上に努める。</p>	Ⅲ	<p>7月31日から3日間に渡り、本学附属学校教員に加え全国の学校安全に携わる教員を対象とした学校安全主任講習会を65名の参加を得て実施した。また、各附属学校園において不審者対応訓練、防災、防犯避難訓練を実施し、学校安全管理委員会で学校安全・避難訓練に関する協議・意見交換を行った。このほか、通学路等の状況を幼児児童生徒及び教職員が閲覧できるよう、大阪府が作成管理している「大阪府地域安全マップ利用サービス」への利用者登録や「24時間教育相談における危機事象発生時の緊急連絡体制」（大阪府教育委員会所管）に大学関係職員の緊急連絡先を登録するとともに、附属学校園正副校園長に緊急連絡体制の確認点検を行わせた。</p> <p>さらに、施設・設備面では、これまで実施してきた忍び返しを設置を含む囲障改修、防犯カメラ・防犯ベルの設置、機械警備、立哨警備の実施など、各種のセキュリティ対策に加え附属野中・高等学校運動場部分の防犯カメラの新設、池田地区の防犯カメラの増設を行った。</p>	
	<p>【73-2】 引き続き、教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等を実施する。また、災害に対応するためのマニュアルを引き続き整備する。</p>	Ⅲ	<p>消防署から応急手当普及員の認定を受けた本学教職員を指導者として、教職員及び学生を対象に普通救命講習会を22回実施し新たに810名を修了者とした。</p> <p>また、大学、附属学校園において、地震及び火災等の緊急災害時における通報連絡、避難、初期消火、救護等一連の活動が円滑に行えるよう災害訓練を実施し、防災意識の高揚・啓発を図った。</p> <p>さらに、安全に対する心構えや防災や災害に対する具体的な対処方法を掲載した安全マニュアル（学生・教職員用）を作成、配布した。</p>	
<p>【74】 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、教職をめぐす学生の安全意識を啓発する。学生を対象に安全な大学生活を送るための交通安全を含むセキュリティオリエンテーションを実施する。附属学校及び大学キャンパスの安全確保の諸方策を企画し実施する全学組織の整備を進める。</p>	<p>【74-1】 大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムの整備を進め、「学校安全」の必修科目化に着手する。</p>	Ⅲ	<p>カリキュラム改正を行い、平成19年度から、教員養成課程において「学校安全」を教職科目の必修科目とすることとし、現在実施している教養基礎科目の「学校と安全」を「学校危機と心のケア」と名称変更して開講することとした。また、天王寺キャンパスにおいては、教職科目「学校安全教育」を必修科目として開講することとした。</p>	
	<p>【74-2】 引き続き救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。</p>	Ⅲ	<p>学内における指導者養成のため応急手当普及員講習会を8月に3日間実施し、平成18年度は新たに28名（累計、AEDを用いた指導が可能な者86名）の教員、事務職員の応急手当普及員を養成するとともに、教職員・学生を対象とした普通救命講習会を実施した。</p> <p>また、本学附属学校園並びに全国の幼稚園、小・中・高等学校、養護学校、教育委員会において学校安全に携わる教職員を対象とした学校安全主任講習会を7月31日から3日間実施し、学内外から65名が参加した。（累計195名）</p>	

	<p>【74-3】 外部講師(交通安全指導員)による交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティオリエンテーションを継続的に実施する。また、学生の交通マナー向上のための具体策を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>柏原警察署の協力を得て、4月に交通安全講習会を実施し217名の学生の参加があった。11月には、セキュリティオリエンテーションを実施し、30名の参加があった。 交通マナー向上の取組としては4月及び10月に交通指導を実施した。また、入構交通量調査を11月に1週間実施し、分析結果に基づき交通安全対策の検討を行った。</p>	
<p>【75】 幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策 附属学校における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図るとともに、大学と一体となって一層の安全対策を講じていく。</p>	<p>【75-1】 学校安全管理委員会を定期的開催し、学校安全に関する取り組みを点検するとともに、学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各附属学校または地区ごとに学校安全管理委員会を定期的開催し、附属学校における防犯計画や避難訓練などの安全対策について協議・意見交換を行うとともに、教職員・児童・生徒を対象に地震・火災発生や不審者侵入を想定した避難訓練を定期的実施した。また、各附属学校において安全管理に関する点検を毎月実施し、点検等の事項ごとに随時、四半期ごと及び年1回の報告を行わせた。</p>	
	<p>【75-2】 事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属学校が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学校安全担当の学長補佐と、そのもとに学校安全プロジェクトチームを引き続き設置し、学校安全への取組を総合的に企画・立案する体制のもと、学校安全対策経費を措置し、附属養護学校の校内情報伝達放送システムの新設や平野中・高等学校運動場部分の防犯カメラの新設、池田地区の防犯カメラの増設、学校110番通報システムの保守など継続的に学校安全対策の改善に取り組んだ。また、全学組織として設置している防災等対策委員会において、附属学校における安全確保の状況及び非常時の対応体制の確認を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 「学校安全」に関する取組

平成13年6月に本学附属池田小学校で発生した児童殺傷事件の当事者として、本学では、「学校安全」の実現に向け、本学児童生徒等の安全確保、学生への教育、関連の研究活動を重点課題に位置付け、全教職員の危機対応能力の向上を図るとともに、教員養成機関として、学校安全に関する実践的教育・研究を充実し、適切な危機管理や危機対応を行える教員を養成するなど全国に向けた学校安全に取り組んでいる。

(1) 大学全体における取組

- ① 学生、特に教員を目指す学生に、学校安全や学校における危機管理に関する能力を修得させるため、柏原キャンパスでは教養基礎科目「学校と安全」(選択必修)(受講生数984名)、天王寺キャンパスでは教科専門科目「体育IV(保健と学校安全)(受講生数49名)を開講した。また19年度からは、教養基礎科目「学校危機と心のケア」(選択必修)を開講し、平成20年度からは必修科目として教職専門科目「学校安全」を開講することとしている。
- ② 災害、事故等における救命救急措置に対応するため、本学教職員を中心に応急手当普及員の育成に努めるとともに(累計105人)、応急手当普及員が指導者となり、学生、教職員を対象に「普通救命講習会」(平成18年度受講者731人)を実施した。
- ③ 学校安全に関する専門知識の習得と緊急時における対応能力を有する教員を育成し、安全で安心な学校作りの実現に向けた施策として実施している「学校安全主任講習会」を平成18年7月31日から3日間に渡り開催し、本学附属学校教員をはじめ全国の小・中・高等学校、養護学校から65名が受講した。
- ④ 本学で定めている「学校安全の日」(6月8日)の3限目(第二部は2限目)の全授業の中で、担当教員から学生に対して附属池田小学校事件の概要を伝え、事件とその教訓を学ばせ、教師を目指す学生に幼児児童生徒の安全確保と学校安全の重要性への認識と自覚を深めさせた。

(2) 附属学校園における取組

- ① 附属学校における危機対応について、普段の学校安全に関する要項、緊急時の学校安全に関わる要項、訓練実施要項からなる「学校安全の手引き」を作成し、危機管理の徹底を図っている。
- ② 各附属学校園で策定している「学校防災・防犯計画」の見直しを行うとともに、学校安全管理体制の強化、防災・防犯訓練の計画的な実施、防犯技術・安全教育等を実施した。また、附属学校園全体の取組としては、「学校における安全管理チェックリスト」により定期的に安全管理の点検を行い、その結果を大学に報告するとともに、その都度改善に取り組んでいる。さらに、これら取組については、学外有識者を委員とする「学校安全管理委員会」へ報告し、内容の評価を行うとともに、改善内容等の指摘事項については、各附属学校園において今後行う学校安全への取組の改善に供した。
- ③ 地域との連携を図るため、各附属学校園に自治会、警察、消防署等の外

部委員を加えた「学校安全管理委員会」を設置するとともに、学校安全の連絡・調整を行う「学校安全主任」を設置し危機管理を図っている。

- (3) 学校危機メンタルサポートセンター(全国共同利用施設)での取組
平成15年4月に設置した同センターでは、専任の教員を配置し被害児童のサポートをはじめ、国内外の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウムなどの活動を行うとともに、大学や附属学校内での取組にとどまらず、学校内外での児童・生徒の安全確保の具体化のため、近隣の地域住民、警察、自治体などとのネットワークを構築し、大阪府池田市のヒヤリマップの作成なども行っている。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

施設マネジメントについては、学長の下に理事を室長とする施設整備管理室を設置し、施設有効活用の推進、施設維持管理計画・営繕工事実施計画の策定、キャンパスマスタープランの策定、省エネルギーに関する施策の検討など施設に関する諸課題に全学的な視点で対応しており、平成18年度においては主に以下の取組を行った。

- (1) 教育研究の変化に対応した施設使用の再編に向けた既存施設の有効活用のため、施設整備管理室による現状調査等を踏まえ、柏原キャンパス713㎡、35室、天王寺キャンパス1,049㎡、30室、計1,762㎡、65室を全学共用スペースとして指定し、その内容を学内に公表した。全学共用スペースについては施設有効活用計画を作成し、大学全体の教育研究、社会貢献活動及び学生生活支援等の観点から、基本方針及び現況を踏まえた当面の計画を立案する一方で、スペースを必要とする教職員からは原則施設使用料を徴収したうえで使用を許可し、有効活用を図った。柏原キャンパスにおいては、26室、534㎡を共同研究・実験室や学生用の自習室等として活用している。
- (2) 平成18年度から安全安心な教育環境の整備を目指した「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」が文部科学省にて進められている。本学においても附属学校施設を中心に老朽施設の改善が急務となっており、その改善に向けた年次整備計画を作成し予算確保の活動を行っている。その結果平成18年度に実施した附属平野中・高等学校校舎の耐震補強(5,200㎡)に引き続き、平成18年度補正予算により4団地において老朽施設改善(22,000㎡)が予算化され、本学の老朽施設の約6割が改善されることとなった。現在、その実施に向け全学を挙げて準備を進めている。また、計画的な施設・環境維持のため、定期的な施設の巡回点検により不具合箇所の現地調査等を行い、緊急性、優先度、コストを検討のうえ施設・環境修繕年次計画(5カ年)を策定し、施設の維持改善に取り組んでいる。
- (3) 快適なキャンパス環境を維持するため、学生・教職員の参加によるキャンパスクリーンを年2回(7月、10月)実施しており、平成18年度においても、全学を挙げて自らの手による良好なキャンパス作りを行った。また身体障害者にやさしいキャンパス作りを目指し、エレベーターの増設、歩

道・広場におけるスロープ、階段等の手すり設置、段差解消等のバリアフリー改善事業を積極的に実施した。

- (4) 教育研究活動に伴うエネルギー消費は膨大なものとなっており、環境に配慮した事業活動の展開が要請されている。これらに対応するため事務組織を整備し、キャンパス内における環境整備、施設の安全業務に取り組んだ。また、環境保全に関する基本方針を定め学内外に公表したほか、教職員・学生に省エネルギーの意識向上を促すため、環境報告書を作成し学内外に公表した。

ハード面ではエネルギー消費量削減を図るため、空調設備運用管理システムの適用範囲の拡大、ガス方式による空調設備の更新、洗面所・トイレ・廊下における自動作動機器による節水対策、照明の自動点滅式の導入等を随時計画的に実施した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

本学では、「人権と安全」をリスクマネジメントの基本に、教育環境、職場環境等の整備並びに諸活動を展開している。

- (1) 災害・犯罪等に対する危機管理体制の整備については、地震、火災、台風などの災害や犯罪等に対応した規程を制定するとともに、災害等の予防のため、学長、理事、部局長、事務局の部課長を構成員とする防災対策委員会を設置し、防災計画、安全点検、予防対策などについて協議を行い、災害発生時には災害対策本部を設置して災害応急対策を行う体制を整備している。平成18年度においては、火災発生を想定した防災訓練を実施し、学生、教職員の防災意識の高揚・啓発を行ったほか、防災対策委員会において、安全確保の状況及び非常時の対応体制の確認を行った。また、学生による学内外における交通事故を防止するため警察署の協力のもと、交通安全講習会や交通指導、学生が安全な大学生活を送れるよう、護身術(実技)などを内容とするセキュリティ・オリエンテーションを実施した。

さらに、平成17年度の業務実績に関する国立大学法人評価委員会による評価結果において、「防災マニュアル及び防災ハンドブックは作成されている。事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。」との意見を踏まえ、安全管理を所掌する学内の各種全学的委員会、各部局・講座及び事務局内においてマニュアルの策定に向けて検討を行い、安全に対する一般的心得をはじめ、防災体制、事件・事故・災害時の対応、応急手当等について記載した「安全マニュアル(教職員用)」、「安全マニュアル(学生用)」を作成し、全教職員及び学生に配布した。またあわせて、化学実験、観察等の授業を安全に行うため、事故防止、事故対応薬品の管理、安全指導等を記載した「薬品管理マニュアル」を作成し、関係教職員に配布した。さらに、救命処置方法及び緊急連絡先一覧を、学生が常に携帯しておけるようカードに掲載した「命のカード」を作成し、全学生に配布した。「安全マニュアル」及び「薬品管理マニュアル」は学内向けの大学ホームページにも掲載し、平成17年度作成した防災マニュアル等とあわせて活用を図ることで、事件・事故等の予防、災害等発生時の対応を円滑に行うことができるようになった。

- (2) ハラスメントをはじめとする人権問題については、平成16年度に大阪教育大学人権侵害防止等に関する規程を整備して人権委員会等を設置し、相

談体制の構築や未然予防のための啓蒙活動、事案発生時の対応などを実施している。特に「人権侵害防止等に関するガイドライン」の策定、「人権相談ガイド」の発行、「学内における人権侵害に関する概要」の公表を通じて人権侵害の防止に取り組んでいる。

- (3) 安全衛生等に関する危機管理については、安全衛生管理に関する諸規定を整備し、衛生管理者、衛生推進者、産業医などを配置するとともに、安全衛生委員会を設置し、年2回の作業環境測定の実施、産業医による職場巡視、不必要となった薬品など化学物質等の廃棄処分、安全衛生に関する各種技能講習等の実施のほか、平成17年度からは教員のみならず、有機溶剤、特定化学物質を使用する学生に対する特殊健康診断の実施や発生した業務や通勤災害の概要を全教職員に周知して再発防止に努めるなど安全衛生の推進に取り組んでいる。平成18年度においてもこれらを継続実施したほか、職場のストレスに起因する教職員の健康影響のリスクを低減するため、新たにメンタルヘルス相談窓口の学内設置や職場のメンタルヘルスをテーマとする教職員セミナーの開催、また、受動喫煙の一層の防止に向けて対策案を策定し、キャンパス内の安全かつ快適な教育研究環境の形成を図った。

- (4) 保有情報の維持・保全に対する危機管理については、情報セキュリティ委員会を設置してセキュリティ対策を企画・立案し、その確保を推進している。平成18年度においては、情報セキュリティ対策経費を確保し、ファイアウォール及びWEBサーバのログ収集・解析システムの導入、ファイルサーバの二重化、カード方式による情報システム室(電算機室)への入室管理システムの導入を実施し、また、平成17年度策定した「情報セキュリティポリシー」の学内での浸透を図るため、教授会、運営委員会、学内研修会等の機会を利用して、教職員に情報セキュリティに関する説明を行った。また、3月には事務局内における情報セキュリティの確保に関する具体的な手順を定めた「情報セキュリティ事務局実施手順書」を作成し、各人のセキュリティチェックを実施するなど情報セキュリティに対する徹底を図った。

- (5) 研究費の不正使用の防止については、文部科学省からの研究費の不正使用防止に関する通知文書等をグループウェア上に掲載し、教職員全員にその周知を図った。

また、競争的資金等の不正使用防止の取組の一つとして、科学研究費補助金取扱規程を一部改正し、平成19年度から研究費交付前における研究活動実施の手続きを簡素化し、さらに、大学による研究費の立替え制度を実施することとした。研究費を年度当初に執行できない状況を解消することにより、前年度の研究費を不正にプールするといったことを誘発する要因に対応した。さらに、学内関係部局において検討チームを立ち上げ、公的研究費の管理・監査体制の整備に向けた取組に着手した。

- (6) その他の危機管理対応として、引き続き(社)国立大学協会の国立大学法人総合損害保険等に加入するほか、弁護士との顧問契約を締結し、リスク低減と危機回復の体制を整備している。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>①学士課程 教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養うとともに、IT活用能力や外国語運用能力、知的探求の基本的スキルや自己学習の能力を養う。教員養成教育では、教職教養とともに、深い教科内容の理解と高い教科指導能力を育成し、4年間の体系的な教育実習を通して実践的な教職能力を養う。また、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を修得し創造性豊かな探求能力を養う。</p> <p>②大学院課程 教育系専攻では、教育学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する高度な知識や研究手法を修得する。これによって、教育現場で指導的な役割を担える教員を育成するとともに、現職教員の継続教育を行い資質の向上を図る。教養系専攻では、学卒者及び社会人を対象に、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な専門的な職業分野で見識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える人材を育成する。</p>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①学士課程 【1】 教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教養教育・共通教育では、歴史、文化、社会、自然、数理、人間、芸術等についての豊かな教養を涵養し、社会や文化の特徴や本質、人権の歴史や発展等について、自ら問題意識をもって探求し思索できる能力の育成を目標とする。IT活用能力については、基本的技能の習熟に加え、情報モラルと情報セキュリティー、マルチメディアデザイン、ネットワークコラボレーション等の理解と構想能力の修得を目標とする。海外での短期語学研修等を行い、学生の国際的視野を広め、実際の語学力の形成に努め、外国語運用能力については、TOEFL得点などによる具体的な達成目標を設定する。スポーツについては、生涯にわたるスポーツ実践のための基礎知識と技能の修得を目標とする。</p>	<p>【1-1】 コールシステム（コンピュータ支援型語学学習システム）を導入し、英語の新たな指導方法とカリキュラムを実施するとともに、授業科目ごとに具体的な達成目標を設定する。</p>	<p>コールシステムの導入が完了し、授業科目ごとの具体的な達成目標の策定も完了した。導入したコールシステムを利用し平成19年度から英語の新たな授業方法、成績評価方法による授業を開始することとしている。</p>
	<p>【1-2】 TOEFLの検定試験結果に基づく単位修得の方策を立案する。</p>	<p>2年間のTOEFL-ITPによる英語能力調査の結果を基に、単位認定可能点数等を策定し、平成19年度から単位認定を実施することとした。</p>
<p>【2】 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教員養成教育では、教職教養や教科内容についての専門的知識の基礎の上に、学校教員として即戦力になり得る</p>	<p>【2-1】 実践力重視の教員養成への質的転換等を目指し、新たな教員養成教育に必要な科目を整備・充実するため、カリキュラム改正に着手する。</p>	<p>役員会決定した「平成19年度のカリキュラム改正の基本方針」に基づき、平成18年度に引き続き『教員養成課程における実践力重視の教員養成への質的転換』を目指し、「4年間積み上げ方式の体系的な教育実習」の一環として、「学校教育体験実習」、「学校教育発展実習」、教職専門科目に「学校教育と著作権」などの授業科目を開設し、相互履修科目を新たに4科目増やすなどのカリキュラム改正を進めている。さらに、「学校安全」を教職科目の必修科目として開設するカリキュラム改正を行った。</p>

<p>教科指導及び生徒指導の能力、安全意識や危機対応能力、並びに得意分野の育成を目標とする。さらに、4年間の体系的な教育実習により、学校教育の臨床的課題や特別支援教育について実践的能力の育成も目標とする。教養系専門教育では、各分野の特性に応じた基礎・基本とともに、関連分野の幅広い知識の修得を目標とする。基礎セミナーやインターンシップ実習によって職業観の育成を図り、特定の課題について自ら説明し見解を述べ探求に取り組める能力の育成を目標とする。</p>	<p>【2-2】 学部見直しに伴い、教養系専門科目の見直しを進める。</p> <p>【2-3】 基礎セミナーの増設を図り、インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。</p>	<p>役員会決定した「平成19年度のカリキュラム改正の基本方針」において、平成18年度に引き続き教員養成課程と教養学科の教育課程の総合的見直しの中で、カリキュラムのスリム化と相互補完の拡大を図ることを定め、27科目の廃止、11科目の新設、相互履修科目を4科目増やすなどのカリキュラム改革を進めた。</p> <p>基礎セミナーを教養学科の理系2専攻と文系1コースで開講した。また、インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を、教員養成課程で1科目から10科目、教養学科で2科目から7科目、第二部で1科目から3科目へそれぞれ増設した。</p>
<p>【3】 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>教員養成課程学生の教職就職率を、さらに向上させる。学生の教職意欲を高めるため、正課や課外における就職指導を充実し、学校ボランティアや学校サポーターなど、在学中の学外での学校活動への参加を支援する。学生の職業意識を啓発するため、関連講義やインターンシップ実習を導入する。学校教員のほか、図書館司書や学芸員などの様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。就職機会の拡大につながる資格取得を促進するための方策を講じる。</p>	<p>【3-1】 大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、前年度を超える合格率を確保することを目標とする。</p> <p>【3-2】 教員採用試験の合格率の向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。</p> <p>【3-3】 学生の学校ボランティア活動を支援する組織設置の構想案を策定する。</p> <p>【3-4】 学生の職業意識の啓発に資する授業科目を開講する。また、インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。</p> <p>【3-5】 前年度実施した「就職支援に関するアンケート」を今年度も実施し、新たなニーズ把握とその分析を行う。また、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。</p> <p>【3-6】 就職支援の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p> <p>【3-7】</p>	<p>キャリアサポートデスクにおいて、延べ約5,000人の学生に対し教員採用試験に向けて、面接・模擬授業等の指導を行い、目標達成を目指し取り組んだ。大阪府・市の教員採用試験合格率は54.8%と平成17年度の60.8%から低下したが、採用予定者数が75名減少する中、合格者数は264人（前年度271人）と前年度とほぼ同数を確保できた。</p> <p>模擬試験を3回実施し、参加者延べ261人（平成17年度参加者延べ257人）、実践講座を3回実施し、参加者延べ301人（平成17年度参加者延べ142人）であった。実施内容としては、一次試験の筆記試験及び二次試験の面接・集団討論対策を主体とした。</p> <p>学務部ワーキンググループにおいて、ボランティア支援組織の充実を含む学生支援センター構想案について検討を行った。その中で、現状の学校サポート活動と学校ボランティアや一般のボランティアとの位置付けの違いを明確にし、当面学生相談部門の充実、入試部門の充実を先行させることとし、入試課事務室を移転し学生相談室を増設した。</p> <p>学生の職業意識を高めるため、教養基礎科目「キャリアデザイン」を4月から開設し、209名が受講した。就職支援実施委員会において、実施結果の分析及び次年度の計画について検討を行った結果、開講数を増設することとした。インターンシップ実習を組み込んだ授業科目については、教員養成課程で1科目から10科目、教養学科で2科目から7科目、第二部で1科目から3科目へそれぞれ増設した。</p> <p>平成17年度に引き続き新入生に対する「就職支援に関するアンケート」を実施し、就職支援実施委員会において調査結果等の分析を行い、支援方策の検討を行った。また、卒業予定者を対象とした「就職活動に関するアンケート」を実施し、分析、検討を行った。支援方策の改善として、学生に配布する「就職の手引」の見直しを行い、内容の充実を図るとともに利用しやすいものとした。また、公務員就職ガイダンスを11月から6月実施に移行し、公務員就職希望者の就職活動の充実を図った。</p> <p>卒業式において進路状況調査を行う等徹底した情報収集を行い、就職状況不明数を6人（平成17年度22人）とその割合を大幅に改善し（不明率0.5%（平成17年度1.8%））、データの精度を上げた。</p> <p>就職支援に関するアンケート調査結果から学生が取得を希望している資格を</p>

	<p>学生にとって有為な資格取得のためのカリキュラムの検討に着手する。</p>	<p>把握し、それぞれの資格取得条件等を整理中である。</p>
<p>【4】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育の成果は、厳密な成績評価、卒業論文・卒業制作の評価、各種の検定試験の実施によって検証する。また、卒業生の追跡調査（アンケート調査、聴き取り調査等）を実施する。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【4-1】 シラバスに示した授業の到達目標の達成度評価の分析及び5段階の成績評価分布調査・分析並びに卒業論文・卒業制作の分析を通じた教育成果の検証方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【4-2】 教育の成果・効果を検証するため、卒業生に対するアンケート調査を実施し、調査結果の分析を行う。</p>	<p>7月の教学委員会に平成17年度後期の成績評価分布調査結果を、12月の教学委員会に平成18年度前期の成績評価分布調査結果を報告した。公表方法等については、各授業科目別及び科目分類別の分布表の公表について検討した。</p> <p>-----</p> <p>平成18年3月教養学科の卒業生に対して卒業生アンケートを実施し、4月の運営委員会において集計結果を報告した。また、卒業後2、3、5、10、20年を経過した者に平成18年4月に卒業生アンケートを実施し、6月に報告書にまとめた。現在調査結果の分析を進めている。</p>
<p>②大学院課程</p> <p>【5】 教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教育系専攻では、学部教育の基礎の上に、専修免許状取得に相応しい高度な教育科学の知識を修得するとともに、教育現場での実践的課題に対応した教科教育や教科内容についての体系的で深い知識を修得し問題意識を涵養する。また、自らの研究成果を具体的な教育実践に活かせる能力の育成を目指す。教養系専攻では、学部教育の基礎の上に、専門分野の高度な知識を修得するとともに、総合性の高い専攻の特色を活かして広い視野から専門分野の特質と成果を捉え、自らの専門的素養を高度な職業実践の場で活かせる能力の育成を目指す。</p>	<p>【5】 大学院の見直しに係る基本的方針に基づき、教育系専攻と教養系専攻のそれぞれの教育目標を達成するため、新たなカリキュラムを確定する。</p>	<p>大学院の見直しに伴う各部局からのカリキュラム改正案を集約し、7月の各運営委員会において改正案を承認し新たなカリキュラムを確定した。平成19年度から新たなカリキュラムを実施することとしている。</p>
<p>【6】 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>教育系専攻学生の教職就職率を、さらに向上させる。また、大学院学生の学部授業の履修制度の整備を進め、様々な職業分野への就職機会の拡大を図るほか、資格取得を促進するための方策を講じる。学校教員のほか、図書館司書や学芸員等の様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。</p>	<p>【6-1】 学生の教職就職率をさらに向上させるため、FD事業等を実施し指導教員による指導を徹底する。また、前年度を超える教職就職率を確保する。</p> <p>-----</p> <p>【6-2】 学生にとって有為な資格取得のためのカリキュラムの検討に着手する。</p> <p>-----</p> <p>【6-3】 前年度実施した「就職支援に関するアンケート」を今年度も実施し、新たなニーズ把握とその分析を行う。また、幅広い進路に対応した就職指導や就職</p>	<p>就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、指導教員の在り方及び学生支援についての全学FDシンポジウムを11月に開催し、115名の参加があった。任期付講師採用は、4月に大部分が行われ集計結果がでるのは、平成19年6月になる。なお、平成17年度修了者の教職就職率は56.9%（平成16年度53.9%）と3%増加した。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【3-7】参照。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【3-5】参照。</p>

	支援を実施する。	
<p>【7】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育及び研究指導の効果は、厳密な成績評価や論文審査を通して検証するとともに、修了生への追跡調査（アンケート調査、聴き取り調査等）を通して検証する。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【7-1】 シラバスに示した授業の到達目標の達成度評価並びに修士論文の審査結果報告書の分析を通じた教育成果の検証方策を検討する。</p> <hr/> <p>【7-2】 教育の成果・効果の検証のため修了生に対するアンケート調査を実施し、調査結果の分析を行う。</p>	<p>年度計画【4-1】参照。</p> <hr/> <p>平成18年3月教養学科を基礎とする専攻の修了生に対して修了生アンケートを実施し、4月の運営委員会において集計結果を報告した。また、修了後2, 3, 5, 10, 20年を経過した者に平成18年4月に、修了生アンケートを実施し、6月に報告書にまとめた。現在調査結果の分析を進めている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>①学士課程 入学者の受け入れに当たっては、基礎学力を備え教職への強い意欲や関心をもつ者のほか、幅広い教養と専門的素養を活かして社会で活躍したい者を積極的に受け入れる。教育課程については、教職者のための教養を含む教養教育・共通教育のカリキュラムを編成する。教員養成教育では4年間にわたる教育実習を中心とする体系的な教員養成カリキュラムを編成する。教養系専門教育では、専門領域の基礎を幅広く学ばせるための実践的で総合性の高いコースカリキュラムを編成する。教育方法については、少人数授業、実験・実習・演習授業を重視するとともに、体験型授業や参加型授業を拡大し、フィールドワークやインターネット活用等を積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施と一体的に、教育の質の保証の観点から厳格化を進める。</p> <p>②大学院課程 強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる。教育系専攻の教育課程については、高度な教育科学、教科教育及び教科内容の研究を中心に、体系性と総合性を備えた授業科目でカリキュラムを編成する。教養系専攻の教育課程については、分野融合を目指す専攻の理念に基づき、総合性の高い高度な授業内容でカリキュラムを編成する。教育方法については、専門分野の特性に応じて調査・実習・実験・演習を含む実践的な研究指導を重視するとともに、職業現場をフィールドとするケーススタディやグループワークを積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施や研究指導の実施と一体的に、教育の質を保証する観点から厳格化を進める。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①学士課程 【8】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>基礎学力を重視しつつ、興味・関心・意欲・経験などに着目した入学者選抜を拡大していく。具体的には、特別選抜（推薦入学等）を拡大し、多様な内容や方法を備えた推薦入学制度を積極的に導入する。また、入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する。</p>	<p>【8-1】 平成17年度の検討内容の原案を基に、特別選抜（帰国子女、編入等）の受入体制などの検討を行う。</p>	<p>特別選抜（帰国子女、編入学等）の受入体制について、入試検討専門委員会での検討を行い、3月に各部局に対し「学部特別選抜実施アンケート」を実施した。引き続き平成19年度においてアンケートの集計結果を基に、実施時期・出願要件・教育指導体制などの検討を行う予定である。</p>
	<p>【8-2】 入試データ・入学後の成績データ・就職データを踏まえた、入学者選抜方法の検討を行う。</p>	<p>入試検討専門委員会において、平成16年度・17年度卒業生の入学者選抜方法の分析に着手し、学生支援システム「GAKUEN」を利用した入試データと入学後の成績とを比較するためのデータ整理の方法を確定した。就職状況も踏まえ、「入学成績と学内成績の相関関係」「平成17年度卒業生の入試成績、学内成績と教員採用試験の可否の関連」についての分析結果をまとめ、学内に公表した。</p>
	<p>【8-3】 入学者選抜方法等の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p>	<p>卒業式において進路状況調査を行う等徹底した情報収集を行い、就職状況不明数を6人（平成17年度22人）とその割合を大幅に改善し（不明率0.5%（平成17年度1.8%））、データの精度を上げた。入試方法改善の検討資料の一つとして利用できるよう、入学から卒業・就職状況まで一貫したデータ化を図っている。</p>
	<p>【8-4】 本学のアドミッション・ポリシーに合致した優秀かつ意欲的な学生の確保に資するため、新入学生のアンケート調査を実施し、平成17年度実施のステークホルダー調査（高校生対象）の分析結果と照らし合わせて検討する。</p>	<p>新入学生のアンケート調査を実施し、本年度の入学志願者数などと照らし合わせて、「平成18年度入試結果と新入生アンケートの分析（暫定的まとめ）」をまとめた。ステークホルダー調査の分析結果と照合し、学内会議で報告した。</p>
<p>【9】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	<p>【9-1】 学部の見直しに伴い、教育系専門科目を見直し、教養系専門科目を活用することにより教員養成教育の充実を図</p>	<p>役員会決定した「平成19年度の学部カリキュラム改正の基本方針」において、平成18年度に引き続き教員養成課程と教養学科の教育課程の総合的見直しの中で、カリキュラムのスリム化と相互補完の拡大を図ることを定め、「学校安全」を教職科目で必修とするカリキュラムの改正を行った。</p>

<p>教養教育では、思策と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然など、特色ある教養コアとともに、教育と人間など、教職をめざす学生のための教養コアを設定する。教員養成教育の充実のために、教養系専門教育のコースカリキュラムの効果的な活用を進める。カリキュラムの企画・運営・評価を担う全学組織を設置する。近畿の4教員養成系大学と協力して、初等教育から大学院教育に対応したeラーニングのシステムやコンテンツの開発を進めるとともに、教員養成カリキュラムの開発を進め、eラーニングを活用した単位互換を行う。</p>	<p>る。</p> <p>【9-2】 近畿地区の4教育大学連携に関する検討会・eラーニング部会における検討に基づき、授業におけるeラーニングの具体的な利用方法の課題を整理する。</p> <p>【9-3】 eラーニングを活用した単位互換実施に向け課題を整理する。</p>	<p>eラーニング専門部会において「学校安全」、「情報科教育法」、「日本語教育」の3つの授業実施に向けた取組について検討し、eラーニング教材の開発や著作権処理の問題、ビデオ会議システムの利用上の問題点等、授業におけるeラーニングの具体的な利用方法の課題を整理した。</p> <p>eラーニング専門部会においてeラーニングを活用した単位互換実施に向けて検討し、4大学の授業時間帯が異なること、本学提供予定科目の受講人数が多いため、ビデオ会議システムになじまないことなどの課題を整理した。</p>
<p>【10】 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>学生の自発的・主体的な学習態度や学習意欲をエンカレッジするため、体験型授業、参加型授業、ディベート型授業等を拡大するとともに、グループワークやフィールドワーク等も拡大する。また、学校ボランティアやインターンシップ実習を授業の中に位置づけ単位化を図る。</p>	<p>【10-1】 全学的に設定したフィールドワークの日を活用し、学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジする。また、体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワーク等の実施状況調査を行い、調査結果を踏まえ、実施率の拡大を図る。</p> <p>【10-2】 インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。</p>	<p>「教育活動に関する教員アンケート調査」を集計・分析した結果、回答のあった1,365科目中対話・討論型授業は約49%、672科目、フィールド型授業は約17%、233科目の実施状況となっている。次年度に向け、フィールドワークの日の日程を早期確定させるなど実施率の拡大に取り組むこととした。</p> <p>インターンシップ実習を組み込んだ授業を教員養成課程で1科目から10科目、教養学科で2科目から7科目、第二部で1科目から3科目へそれぞれ増設した。</p>
<p>【11】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>責任ある授業の実施と厳格な成績評価によって教育の質の向上に取り組む。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨を徹底し、評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。Semesterごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>	<p>【11-1】 厳格な成績評価に向け、全ての開講科目ごとに、秀、優、良、可、不可の割合を学内において公表する準備を進める。</p> <p>【11-2】 Semesterごとに成績評価を分析し、授業の改善を図る。</p>	<p>7月の教学委員会に平成17年度後期の成績評価分布調査結果を、12月の教学委員会に平成18年度前期の成績評価分布調査結果を報告し、各授業科目別分布表及び科目分類別分布表の公表方法等について検討し、当面科目分類別分布表のみの公表で調整を図ることとした。</p> <p>7月の教学委員会に平成17年度後期の成績評価分布調査結果を、12月の教学委員会に平成18年度前期の成績評価分布調査結果を報告し、分析した。各部署で授業改善に関するFD等委員会での検討に資する資料とした。</p>
<p>②大学院課程</p> <p>【12】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>将来の指導的な人材としての資質や可能性を見る観点から、学業履歴や学</p>	<p>【12-1】 多面的な選抜方法の導入に向けて引き続き検討する。</p> <p>【12-2】 夜間開講など教育体制等の整備を行い、現職教員や社会人のブラッシュアップ教育等の受講者募集を実施する。</p>	<p>大学院において長期履修制度を導入し、また、教員養成プログラム制度を一部導入し、社会人の入学、教員免許がない者の大学院での免許取得を可能とする制度を9月の大学院入試において実施した。</p> <p>夜間大学院の実践学校教育専攻においてスクールリーダーコース、教職ファシリテーターコース、授業実践者コースの募集を行い、また、実践学校教育専攻と共に健康科学専攻において長期履修制度を導入し、9月の大学院入試において実施した。</p>

<p>業成績、卒業研究・卒業制作の成果、インターンシップ経験やその他の活動歴等を考慮しつつ、研究計画書、志望動機、面接結果等を重視する入学者選抜方法の導入を検討する。また、現職教員や社会人の受け入れ拡大のための入学者選抜方法の適切な改善を工夫する。</p>		
<p>【13】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムの開発や現職教員のためのカリキュラム等の企画・運営・評価に責任を持つ全学組織を設置する。大学院における教員養成や現職教育の新しいニーズに対応したカリキュラムを編成するため、大阪府・大阪市の教育委員会等とも連携しながら教育現場の実践的な課題に対応できるようカリキュラムを見直す。大学院サテライトキャンパスで実施する社会人教育のためのカリキュラムを新たに開発する。</p>	<p>【13】 学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムを検討する。また、社会人受入のための推進方策及び現職教育に対応したカリキュラム、履修方法について検討を進める。</p>	<p>社会人受入推進のため、長期履修生制度を導入し、9月の入学試験において、7名の学生の長期履修を許可した。また、教育職員免許状取得プログラムの導入も行い、17名の受講を許可した。また、6年一貫教員養成カリキュラムの検討は、学部組織見直しとあわせて検討することとした。</p>
<p>【14】 授業形態、研究指導法等に関する具体的方策</p> <p>大学院学生の自発的・主体的な学習・研究意欲をエンカレッジするため、調査や実習など実践を重視する指導方法を拡大する。学校現場やその他の職域を対象とするグループワークやフィールドワーク等を充実する。インターンシップ実習を授業の中に位置づけ実践研究として単位化を図る。</p>	<p>【14-1】 全学的に設定したフィールドワークの日を活用し、学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジする。</p> <p>-----</p> <p>【14-2】 体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワーク等の実施状況調査を行い、調査結果の集計・分析結果を踏まえ、実施率の拡大を図る。</p>	<p>フィールドワークを取り入れた授業は、これまでも約80科目開講されているが、平成18年度から導入したフィールドワークの日は、日程決定等が遅かったため、フィールドワークの日の活用はあまり進まなかった。次年度に向け、早期にフィールドワークの日の日程を確定し、問題点の解消に向け調整中である。</p> <p>「教育活動に関する教員アンケート調査」を集計・分析した結果、回答のあった545科目中対話・討論型授業は約69%、377科目、フィールド型授業は約15%、80科目の実施状況となっている。次年度に向け、フィールドワークの日の日程を早期確定させるなど実施率の拡大に向け取り組むこととした。</p>
<p>【15】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>大学院の授業科目のシラバスを整備する。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨をさらに徹底し、研究指導の方針や評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。セメスターごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>	<p>【15-1】 全ての開講科目ごとの成績評価結果を分析・検討する。</p> <p>-----</p> <p>【15-2】 セメスターごとに成績評価を分析し、授業の改善を図る。</p>	<p>年度計画【11-1】参照。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【11-2】参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教員配置については、分野別の教員組織の編成を弾力化し、新しい教育ニーズに対応して教員を柔軟に配置するとともに多様な人材を登用していく。教育環境の整備については、図書館や学内LANをさらに充実するとともに、演習室や実習・実験室、学生の自主的な学習活動のためのスペースをさらに整備する。また、社会人のための夜間授業の拡大に対応した施設の確保を図る。教育の質の改善のため、責任ある授業の実施を徹底するとともに、学生による授業評価の実施を拡大し、改善システムを整備する。また、FD事業をさらに充実するとともに、教員の教育活動についての評価システムを開発する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
<p>【16】 適切な教職員の配置等に関する具体的な方策</p> <p>流動定員枠を設けるなどして分野ごとの教員配置を弾力化し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行う。また、教育界、民間、官公庁等からも実務経験や専門知識の豊かな人材を採用し、変動し多様化する学生の教育ニーズに機動的に対応していく。</p>	<p>【16】 平成19年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>年度計画【55】参照。</p>	
<p>【17】 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的な方策</p> <p>コンピュータによる語学実習設備を導入する。講義室、実験室、実習室、演習室や、芸術・体育等の実技分野の各種施設については、定期的に活用状況や運用上の問題点を調査分析の上、効果的な活用を図りながら改修・整備等を進める。附属図書館は、本学の特性を踏まえた図書資料・電子図書の収集を進め、学習支援・教育支援面での機能充実とサービス向上を図る。情報ネットワークの活用を促進するため、情報処理センターをハブとする情報基盤システムの強化を図るとともに、端末規模を拡大しオープン利用スペースを確保する。また、教育用データベースや学校教育の情報化に対応したeラーニングのシステムを取り組む。情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室の活用を促進を図る。学生支援事務の電子化を図る。</p>	<p>【17-1】 共通講義棟及び教員養成課程講義棟、教養学科講義棟の机、椅子、視聴覚機器について、年次計画に基づき整備を進める。</p>	<p>実地調査により、年次計画を見直しながら講義室の机・椅子の整備を進めた。また、視聴覚機器についても、ビデオプロジェクター等の整備を進めた。</p>	
	<p>【17-2】 附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、教科書データベースの充実を図る。また、利用者教育や情報リテラシー教育のための研修会を実施する。</p>	<p>平成18年度に改訂された中学校教科書134点を全点購入し、目録を作成のうえ利用に供した。また、高等学校の主要科目教科書345点を新たに購入し利用に供した。 教科書データとして、計21,868冊の新規入力を行った。 また、ガイダンス、ツアー及び目録検索、電子ジャーナル利用法、各種データベース検索、エクセル、パワーポイント活用法などの講習会等を講座との連携のもとに実施し、470名余が参加した。</p>	
	<p>【17-3】 eラーニングシステムの試験的運用の範囲を拡大し、教職員向けの研修あるいはセミナーを実施して利用に関するノウハウなどの学内における共有化を図る。</p>	<p>希望すれば全ての教員が、授業単位で自由に利用することができるようにeラーニングシステム（コースナビ）の利用範囲を拡大した。これにより、教材のデジタル化・共有化が図られた。</p>	
	<p>【17-4】 近畿地区の4教育大学の連携事業において、テレビ会議システムの利用を進めるとともに、学内における利用促</p>	<p>ビデオ会議システムを利用した「日本語教育」や「情報科教育法」の授業を試行した。また、情報メディアを活用した授業を拡大するため、年次計画に従い普通教室のプロジェクター、液晶テレビの設置・更新を実施した。</p>	

	<p>進のための方策を検討する。また、情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室及び普通教室に情報メディア設備の整備充実を図る。</p>	
<p>【18】 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>学生による授業評価の実施率を高め、評価結果を適切な方法で公開する。教員の教育活動の評価システムを開発する。教育活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。卒業生、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による教育フォーラムを開催し、教育の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果に基づき、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【17-5】 教務WEBシステム（ユニバーサル・パスポート）を活用し、学生に対する休講情報の提供、履修の申請及び確認、教員のシラバス入力を実施する。</p> <p>【18-1】 「大阪教育大学授業評価システムの基本的考え方について」に基づき、所要の改善を図りながら、実施率を高めるとともに授業改善の向上に取り組む、評価結果を公表する。</p> <p>【18-2】 教育活動に関する評価の項目、観点、指標等の見直しを行う。</p> <p>【18-3】 平成17年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果を基に、改善に取り組む。</p> <p>【18-4】 教育委員会、学校関係者、本学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p>	<p>教務WEBシステムを活用した休講情報は、平成19年度4月からサービス提供を実施することとした。履修申請及び確認は平成19年度後期試行に向け準備中である。また、教員による教務WEBシステムを通じての平成19年度シラバス入力は平成18年12月から実施した。</p> <p>平成17年度後期の授業評価アンケートの結果を通知すると同時に、各教員に授業改善教員アンケートを実施し、集計結果を教員養成課程及び教養学科評価委員会に報告した。教員養成課程及び教養学科ではアンケート結果を基にFDシンポジウムを開催し、授業改善に取り組んだ。教養学科では、平成17年度後期授業評価アンケート結果報告書を作成し、公表した。 授業評価システムに関するWGにおいて、質問項目の見直し及び結果通知書の内容見直しを行い、7月の授業期間を中心にアンケートを実施し、平成17年度後期73.6%、平成18年度前期79.8%の実施率となった。</p> <p>評価・情報室において（独）大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価の大学評価基準に準じて、評価の項目、観点、指標等の整理・見直しを行い、独自の項目・観点なども取り入れた平成18年度自己点検・評価書の様式を策定し、各部局において自己点検・評価を実施した。12月末に提出のあった各部局の自己点検・評価書をもとに、認証評価に対応した大学全体の自己評価書を作成中である。</p> <p>学長名による改善事項を平成18年6月に部局長等に対し通知し、特定事項等の改善の取組を依頼した。各部局においては、運営委員会や評価委員会を中心として、改善内容の整理や改善事項の検討を行うとともに、カリキュラムなどの教育内容、方法等に関する改善の検討を開始した。</p> <p>平成19年2月に「平成19年度教育実習への課題と展望」をテーマとして教育委員会、学校関係者、本学教員、学生による教育実習フォーラムを開催した。大学、附属学校、協力校、学生からの報告と提言及び意見交換によって、平成18年度における教育成果の検証を行った。</p>
<p>【19】 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>附属学校等の教育現場と連携して、各種の情報メディアを用いた実践的な教員養成のための教材を開発する。学校教育における知的財産教育の開発に取り組む。附属図書館の教育利用を促進し、図書館資料を活用した学習形態を拡大する。FD事業の中で、質の高い授業の研究開発に取り組むとともに、授業公開を拡大して教員相互の研鑽の機会を拡大する。</p>	<p>【19-1】 学内に蓄積された種々の学習コンテンツの整理を行う。</p> <p>【19-2】 現代GP事業計画に沿って、さらなる知的財産教育の推進を図る。特に、著作権教育の強化を行い、また実施領域の拡大も目指す。</p> <p>【19-3】 シラバス掲載資料等、授業に関連した図書を整備を図るとともに、ホームページ等を活用した学習支援の拡大に取り組む。</p>	<p>教育活動に関する教員アンケート集計結果を基に、教育委員会・学校現場・附属学校との連携による学習コンテンツ（成果物等）を整理中である。</p> <p>現代GP事業計画に沿って、6月に学内向け、9月に学外向けの知的財産教育セミナーを開催した。また、8月には教員養成課程において「学校教育と著作権」を集中講義形式により開講した。 学校現場における著作権教育向けeラーニングシステム用事例を、附属学校より収集し、コンテンツを作成した。また、美術領域に実施を拡大した。</p> <p>平成18年度シラバス掲載・授業関連図書を517点購入した。 また、図書館ホームページの部分改訂を行いOPAC検索画面を一新したほか、新規のWEBサービスとして、購入希望、学外複写依頼、学内外貸借依頼、利用状況照会、E-mail連携サービス、予約申込み、新着情報メール通知サービス、公費発注（教員対象）、書店連携サービス（教員対象）等の提供を開始し、サービ</p>

		スの拡大強化を図った。
	<p>【19-4】 FD事業を通してより良い授業の開発に取り組み、教員相互の研鑽の機会を拡大するため授業の公開を進める。</p>	<p>教養学科においては、FD事業推進委員会のもと「公開する授業科目一覧」を作成、公表し、教員相互の研鑽の機会の拡大を図った。 教員養成課程においても教員養成課程FD事業の一環として、16科目の授業公開を実施した。</p>
<p>【20】 全国共同教育に関する具体的方策</p> <p>近隣の教員養成系大学・学部との協定に基づき、大学の枠を超えた学習機会を拡大していく。大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公立の枠を超えた学習機会の拡大に参加していく。遠隔地の大学との間で協定を締結し、相互に学生を交換してセメスター単位で滞在学習ができる制度を導入する。放送大学等との間で単位互換を実施する。</p>	<p>【20-1】 近畿地区の4教育大学連携に関する検討会・eラーニング部会における検討に基づき、授業におけるeラーニングの具体的な利用方法の課題を整理する。</p> <p>【20-2】 大学コンソーシアム大阪が実施する学習機会の拡大に資する各種事業に積極的に参画する。</p> <p>【20-3】 種々の資格取得に必要な科目について、放送大学との単位互換を実施するため、具体的方策を立案する。</p>	<p>年度計画【9-2】参照。</p> <p>大学コンソーシアム大阪が実施する単位互換事業に積極的に参画し、6名の学生を派遣し、17名の学生を受け入れ、学習機会の拡大を図った。</p> <p>放送大学との単位互換協定締結に向け、教育研究推進室で受講可能科目、受講単位、授業料の取扱い等具体案を作成し、平成19年1月に放送大学と協定を締結した。平成19年度から単位互換を実施することとしている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 学生が自らの学習目標と進路希望に応じて履修計画を立て、意欲をもって学習に打ち込めるよう、学習相談・助言体制を整備する。生活上、経済上、心身等の問題を抱えて就学する学生に対して、身近で親身な相談・助言・支援体制を充実する。就職相談や資格取得の支援など、各種の学生サービス・学生支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学生支援のための教員用マニュアル「指導教員ハンドブック」を作成する。指導教員制やオフィスアワーを充実するとともに、学生相談員を配置し、学習相談・助言体制を充実する。また、大学ホームページや電子メールを利用した学習相談システムを開発する。学習相談・助言・支援に、新入生セミナーや在学生セミナーを活用する。</p>	<p>【21-1】 学生担当教員体制の充実及びオフィスアワーの実施状況を検証し拡大に取り組む。</p>	<p>4月に指導教員説明会を実施するとともに、学生支援実施委員会でオフィスアワーの実施状況、学生への周知方法等の実態調査を行った。実施率は61.5%であり、同委員会において結果分析を行い、実施拡大方策の検討を行った。</p>
	<p>【21-2】 学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の育成・導入に関する具体的方策を検討する。</p>	<p>7月の「よろず相談員連絡会」、9月の「学生生活研究セミナー」等での検討結果を踏まえ、学生支援実施委員会において学生相談員に関する具体的方策の検討を行った。平成19年度から、臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラーを配置したカウンセリング・デスクを設置することとした。</p>
	<p>【21-3】 大学ホームページに公開するシラバスに教員のメールアドレスを明記し、電子メールを利用した学習相談の拡大を図る。</p>	<p>シラバス記載様式にメールアドレス欄を設け記載するよう記入要領で周知し、提出のあったシラバス3,224科目をホームページで公開した。そのうちメールアドレスは2,712科目に記載があり、電子メールを利用した学習相談の拡大を図った。</p>
	<p>【21-4】 ガイドラインに基づき、新入生セミナーや在学生セミナーの改善を図るための標準的な実施形態を提示し、各講座の実施を促進する。</p>	<p>学生支援実施委員会において新入生セミナーや在学生セミナーの標準的な実施形態の作成を行い、各専攻・講座へ提示のうえ、実施の促進を図った結果、33専攻・コースが実施した。</p>
<p>【22】 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>学生よろず相談室に、学生相談員を配置する。また、保健センターのカウンセリング機能を充実する。就職支援については、就職相談日を増やし相談体制を強化する。就職ガイダンスや就職・企業就職講習会を充実し、職業意識を啓発するための正課の授業の開講を検討する。教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を企画する。</p>	<p>【22-1】 学生相談体制充実を図るため、専門相談員の配置と学生相談員の育成・導入に関する具体的方策を検討する。</p>	<p>平成19年度から専門のカウンセラーを配置した常時開設の学生相談室を設置するため、設置計画案の検討を行い、実施体制を整えた。なお、よろず相談員制度は引き続き存続させ、学生相談窓口の充実を図ることとした。また、学生サービス課職員が積極的に学生相談インターカーセミナー等学生相談関係の研修に参加し、基礎知識の習得に努めた。</p>
	<p>【22-2】 保健センターのカウンセリング機能の充実方策について検討を進める。</p>	<p>学生支援実施委員会において、平成19年度設置予定のカウンセリング・デスクを検討する中で、保健センターとの連携及び充実方策の検討を行った。</p>
	<p>【22-3】 キャリアサポートデスクを充実し、企業就職相談日の拡大を行い企業就職指導を強化する。</p>	<p>週1回であった企業就職相談を週2回に拡大し、企業就職指導を強化した。より充実した就職支援を行うため、平成19年度から常時（8、9月を除く）企業就職相談、指導ができるようキャリアアドバイザーを増員し、体制を充実することとした。</p>
	<p>【22-4】</p>	<p>昨年3回生対象に行った教職特別講座を、引き続き4回生となった学生に実</p>

	<p>各種の就職ガイダンス等の内容を充実する。学生の就職支援ニーズに応えるプラン作りに取り組む。</p>	<p>施し、教員就職指導の充実を図った。また、3回生対象の公務員就職ガイダンスを11月実施から6月へと早期の実施に移行し、公務員就職希望者の就職活動の充実を図った。</p> <p>また「就職活動に関するアンケート」の分析結果に基づき、企業就職活動の充実を図るため、昨年2月に行った学内での企業研究セミナーの開催を早期の実施に移行し、12月から1月にかけて3回実施した結果、参加企業44社、参加学生216名（平成17年度参加学生138名）と大幅に参加者が増加した。</p>
<p>【23】 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>同窓会組織や学外支援団体等からの支援を拡大し、大学独自の奨学金制度の整備を進める。</p>	<p>【22-5】 教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。</p>	<p>就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、指導教員の在り方及び学生支援についての全学FDシンポジウムを11月に開催し、115名の参加があった。</p>
<p>【24】 課外活動等の支援に関する具体的方策</p> <p>学生のクラブ活動を充実し学生行事の活性化を図るため、学生の課外活動の成果に対する顕彰制度を整備するとともに、学外支援団体等からの支援を強化する。</p>	<p>【23】 大学独自の奨学金創設を検討するとともに、留学生に対する奨学金制度の拡充を図る。各種形態の経済的支援方策を検討する。</p>	<p>学生支援実施委員会において、大学独自の奨学金創設に向け引き続き検討を行っている。</p> <p>なお、留学生への経済的支援としては、新設された冠奨学金により地域支援団体等の協力を得て、支給対象者を昨年までの6人から平成18年度は10人に拡充することができた。</p> <p>また、平成18年度後期分授業料免除から、経済的困窮学生については学力評価を修得単位数のみと緩和し、就学意欲を持つ学生への経済的支援の充実を図った。</p>
<p>【25】 留学生に対する配慮</p> <p>留学生のためのチューター制度の一層の充実と活用を図る。留学生センターに協力教員を配置し、留学生の生活相談・生活支援体制を強化する。また、地域の国際交流ボランティア団体からの留学生支援の受入を促進する。</p>	<p>【24-1】 学生のクラブ活動や学生行事等の活性化を図るため、学生から提案を募集し、実施に向けての支援を行う方策を検討する。</p> <p>【24-2】 全学的な顕彰制度により顕彰を実施する。課外活動に対する支援方策として、各クラブOB会やその他の学外支援団体との共催事業の支援拡充を図る。</p>	<p>学生支援実施委員会において、学生の活動を活性化する方策として、学生の自主的、創造的な活動を大学が支援する「学生チャレンジプロジェクト」を試行的に実施した。公募により4件のプロジェクトを採択し、支援を行った。また、学生のクラブ・団体との意見交換を行うため11月にサークル・ミーティングを実施し、38団体が参加した。</p> <p>平成17年度に引き続き学長表彰及び学長特別表彰を実施した。クラブ団体と学外団体との連携を図るため、学長カップの貸与に関する申し合わせを整備し、共催事業の支援充実を行った。</p>
	<p>【25-1】 チューターの活動を充実させ、日本人学生と留学生の交流を拡大する。</p>	<p>チューター連絡会議を前期3回、後期3回に分けて開催し、チューターの役割についての周知やチューターと留学生センターとの情報交換など、事前指導を徹底するとともに、チューターが抱える疑問点にも細やかな対応を行った。また、留学生とチューターとの交流がより円滑に行われるよう新入生歓迎バスツアーに日本人チューターも参加した。</p> <p>また、留学生と一般学生の交流の輪を広げることを目的として組織された「国際交流グループ」においては、月数回の定例会を定着させ、歓迎会などの交流活動を行い、新入生歓迎バスツアー、国際交流フェスティバル、留学生見学旅行等へも積極的に参加し、日本人学生と留学生の交流機会がより拡大した。</p>
	<p>【25-2】 地域の国際交流団体及び柏原市等からの留学生支援の受入を促進する。</p>	<p>地域の国際交流団体と連絡会議を年2回開催し、留学生支援に関して意見交換を行った。</p> <p>留学生の宿舎不足を解消するため、地域の国際交流団体等から住居に対する支援・協力を受け、アパート等の提供により4名が入居した。また、10月には（独）都市再生機構と不動産賃貸借契約を締結し、留学生宿舎として留学生へ住居を貸与することを開始し、8名が入居した。また、留学生後援会より、新設された冠奨学金とあわせて10人の私費留学生に奨学金が贈呈された。その他、柏原市や地域支援団体主催によるホームビジット、ボランティアによる大学内での日本語の個別指導などの支援などが行われた。</p>

<p>【26】 身体障害学生に対する配慮</p> <p>身体に障害のある学生が支障なく就学できるよう、各種のバリアーフリー等、施設環境の整備をさらに進める。</p>	<p>【26】 各施設のバリアーフリー等、施設環境の整備に努める。</p>	<p>身体障害者の活動を支援するため、平成17年度に引き続き計画的な段差解消、手すり設置、スロープの整備、暗所の照明設備等の改善を実施した。また身体障害学生の復学に際し体育スポーツ棟に身障者用エレベーターを設置した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 現代の教育問題に関連して社会的な要請の高い研究課題や、学術上の要請が高い研究課題に取り組み、先進的で独創性の高い成果を目標とする。研究成果は、教育現場における課題の解決や、専門分野の発展に寄与することを目標とする。実践的な研究成果は、学術雑誌や学会誌のみならず、市民向けの大学広報や大学のホームページを活用して広く社会に公開するとともに、地域の学校、教育委員会、産学官の連携プロジェクト等を通して活用に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【27】 目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域</p> <p>時代と社会の変化に対応した教育の在り方を理論面及び実践面で追求し、教育の制度、内容、方法等の充実と発展をリードできる先導的で実証的な研究を志向する。また、教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を推進する。また、人文・社会・自然、人間、スポーツ、芸術等の領域で、専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を推進する。</p>	<p>【27-1】 教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【27-2】 専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【27-3】 本学に相応しいプロジェクト研究を設定し、学内公募によって実施する。</p> <p>-----</p> <p>【27-4】 附属学校との共同研究を公募し実施する。</p> <p>-----</p> <p>【27-5】 今日的課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。</p>	<p>知財教育のできる教員養成システムの構築の研究を引き続き実施し、新たに地域連携学校教育のできる教員養成、食農教育を通して総合学習の実践的な指導力を育成するためのプロジェクト、地域教育資源を活用した教職教育の授業プログラム・教材開発等をはじめとする教員養成教育の基盤となる研究等に取り組んだ。</p> <p>また、学校危機メンタルサポートセンターにおいて、登下校時の電波バッチやGPS携帯による見守りシステムの構築などの研究である学校安全プロジェクトに取り組んでいる。科学研究費補助金による一昨年より取り組んでいる学校安全管理維持・強化に関する実証的研究、緊急組織対応の事例研究を継続している。さらに、国内外の学校危機マニュアル・チェックリストを入手し、学校安全に関する研修や啓蒙活動において、今後の安全教育のあり方についての基礎資料として活用する。加えて、日本学術振興会の二国間交流事業（ドイツとの共同研究）により、日本・ドイツ・スイスにおける授業スタイルと教員文化に関する比較研究を実施した。</p> <p>-----</p> <p>IT戦略研究プロジェクト、教材園を活用したフィールドワーク実習及び体験型授業の実践研究等をはじめとする新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究に取り組んだ。</p> <p>-----</p> <p>教員養成における実践的指導力育成、新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある教育・研究・地域貢献・国際貢献の7つの教育研究プロジェクトを設定し、学内公募により27件のプロジェクト研究を選定し実施した。</p> <p>-----</p> <p>新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある地域貢献、特色ある国際貢献の4つの教育研究プロジェクトを設定し、学内公募により8件のプロジェクト研究を選定し実施した。</p> <p>-----</p> <p>科学研究費補助金の積極的な確保を目的として、平成17年度に引き続き、学内ホームページ等にて申請の促進を図ったほか、日本学術振興会から講師を招いて学内説明会を開催した。</p> <p>また、科研費以外の各種研究助成の公募情報に関する学内ホームページを整備し、学内教員への周知方法の改善を図り、平成17年度と比較して30%を超える33件の申請を行った。</p> <p>さらに、寄附金・共同研究・受託研究等のホームページに共同研究等受入可能な教員の情報を加え、企業等外部への情報発信の充実を図った。</p>

<p>【28】 研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>適切な方法で研究者情報や研究成果情報を公開する。研究成果は、協定にもとづく教育委員会や地元自治体等との連携プロジェクトを通して、地域の学校、住民、企業等に還元していく。実技系分野の成果は、学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。地域連携を推進する組織を設置し地域連携コーディネーターを配置して研究成果の社会への還元を促進する。研究面での社会貢献について、現職教員等を対象とするステークホルダー調査を実施し、その達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p>【28-1】 紀要論文を含む学内刊行物等の公開のための整備に取り組む。</p> <p>【28-2】 実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。</p> <p>【28-3】 地域に向けた研究成果の紹介の具体的方策を充実する。</p> <p>【28-4】 地域連携コーディネーターの配置について検討する。</p> <p>【28-5】 平成17年度に実施したステークホルダー調査の実施結果を基に達成状況の把握に努める。</p>	<p>平成19年2月に、学内研究者の研究成果物の公開支援事業のための基盤システムとなる「大阪教育大学リポジトリ」を構築し、試験稼働させた。当初データとして、既存の著作権処理済みの本学紀要の全文電子化データを登載した。</p> <p>美術関係教員による作品展や展示・展覧会等への出品活動、音楽系教員の演奏会や作曲活動などを通じて、研究成果を社会に公開した。 また、教員からの展示・演奏・出品活動等の情報提供を積極的に求め、平成17年度開設した大学ホームページ内の「教員・学生等の活動紹介Blog」への掲載を拡充し、広報の充実を図った。</p> <p>地域に向けた研究成果の紹介として、パンフレット「役立つ 大阪教育大学 活用する」をフォーラム等で配布した。また、10月に開催した産官学交流セミナーでは、従前の講演形式を改め、市民が自由に見学することができるポスターセッションや理科実験等の展示を行うなど研究成果を積極的に市民に発信し、また、恩智川フェスティバルにおいては教員プロフィールのポスターを掲示した。さらに、現代GPの取組みの一つとして、柏原市において地域連携学校教育フォーラムを2回開催した。</p> <p>年度計画【64-2】参照。</p> <p>平成17年度ステークホルダー調査（現職教員編）において課題とされていた公開講座等のニーズ把握については、平成18年度公開講座を含む各行事参加者に対するアンケート調査を実施した。</p>
<p>【29】 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、研究活動についての外部評価を実施する。また、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果を検証する機会を設ける。</p>	<p>【29】 教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p>	<p>年度計画【18-4】参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 研究者の配置については、教員配置を再編成し、研究動向に対応した新領域や重点分野の導入を促進するとともに、多様な人材を登用した機能的な配置を進める。研究環境の整備については、施設活用のアセスメントによって研究スペースの有効活用を図るとともに、PFIの手法を活用した新たな施設整備に取り組む。研究の質の向上を図るため、教員の研究活動の状況を把握・分析し、適切に評価するシステムを開発する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>流動定員枠を確保し、社会的要請の高い専門分野を重点的に強化するなど、戦略的な研究者の配置を行う。学校、教育委員会、民間企業、官公庁等から専門知識や実務経験の豊かな人材を採用し、変動し高度化・多様化する研究動向に機動的に対応していく。</p>	<p>【30】 平成19年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>年度計画【55】参照。</p>
<p>【31】 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>研究資金の配分は、基礎配分と特別配分で構成し、特別配分には実績指標によるインセンティブ機能を持たせる。プロジェクト研究を対象とする配分枠を設け、共同研究や異分野交流による研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【31-1】 引き続き外部資金獲得など実績に基づき配分を行う競争的な予算枠の確保を図る。</p> <p>-----</p> <p>【31-2】 相当額の学長裁量予算枠を確保し、中期計画達成のためのプロジェクト研究への重点配分の拡大を図る。</p>	<p>外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費及び受託研究費）獲得へのインセンティブを高めるため、競争的な予算枠総額15,000千円（対前年度5,000千円増）を確保し、そのうち、教員への競争的予算枠としては11,000千円（対前年度3,000千円増）を確保し、獲得実績があった教員に対し獲得金額に応じて配分を行い、教員のモチベーションが高まることを期待して、グループウェア上に配分結果を掲示し、外部資金獲得への動機付けとなるよう取組を行った。</p> <p>また、平成18年度から新たに学長裁量経費からGP経費獲得教員に対しインセンティブ経費（総額750千円）の配分を行った。</p> <p>-----</p> <p>対前年度約57,600千円増額の学長裁量予算枠を確保し、その中から中期計画及び年度計画達成と密接に関連する教育研究プロジェクト経費（対前年度10,000千円増額）として、学内公募により申請のあった計画に対し予算配分を行った。教育研究プロジェクト経費には、共同研究、異分野交流や国際貢献等のプロジェクト要求区分を設け、「重要性」「中期目標・計画との合致性」「成果の実現性」を主な視点とし、また前年度末のプロジェクト成果報告の内容も加味したうえで審査を行い、予算配分を行った。</p> <p>この他、教育研究のより一層の推進や年度計画の推進、国際拠点形成支援などのため、経費の重点配分を行った。</p>
<p>【32】 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>設備整備のための予算枠を確保し、研究動向に対応した設備の整備・更新を進める。高価な科学機器等は、全学</p>	<p>【32-1】 研究の進展や実験の高度化を踏まえた設備の整備・更新のため引き続き基幹整備を進める。</p> <p>-----</p> <p>【32-2】 整備計画に基づき、科学機器の整備</p>	<p>研究活動に対して快適な環境を提供するため平成17年度に引き続き、教養学科棟2号棟、3号棟及び4号棟（一部）の空調設備更新を実施した。また附属図書館の空調設備更新を実施した。</p> <p>-----</p> <p>整備計画に基づき、老朽化した赤外分光光度計（FT-IR）の更新及び液体窒素製造装置を導入し、共同利用に供した。あわせて、走査型電子顕微鏡を科学機</p>

<p>共同利用によって有効活用を図る。プロジェクト研究のための時限付き研究スペースを確保する。附属図書館の研究用資料の整備やサービス機能の充実により、附属図書館の研究活用を促進する。</p>	<p>を計画的に進めるとともに、全学共同利用による有効活用を促進する。</p> <p>【32-3】 引き続きプロジェクト研究等のための共通利用スペースを確保する。</p> <p>【32-4】 研究基本図書の整備及び電子ジャーナルの整備を進める。</p>	<p>器共同利用センターへ配備し共同利用に供した。また、科学機器共同利用センター年報第31号に学内の共同利用促進を目的として所有機器の一覧及び設置場所を掲載するとともに、教育研究における多数の共同利用の実績を紹介した。さらに、有効活用的一端として、中学・高等学校理科教員のための科学機器研修会において所有機器を利用して大きな成果を得た。</p> <p>全学共用スペースとして1,762㎡、65室を確保した。このうち、学術的研究または先端的プロジェクト研究を実施するため、534㎡、26室を時限付き研究スペースとして利用している。</p> <p>研究基本図書については、継続的な購入図書のほか『教育基本法問題文献資料集』『戦後女性労働基本文献集』などの購入を行った。また、基本的な資料としてNature電子版の提供を始めた。さらに電子ジャーナルをはじめとして、全般的な学習・研究環境の向上に資するため、世界最大級の学術情報ナビゲーションツール（書誌・引用データベース/SCOPUS）のトライアルを行い、その後、本契約に移行した。</p>
<p>【33】 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策</p> <p>知的財産たり得る学内の技術シーズ等を発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。知的財産取得へのインセンティブを導入し、知的財産ポリシーを策定するとともに関係規程を整備する。</p>	<p>【33-1】 策定された知財ポリシーのさらなる普及に努める。また、現代GP事業計画に沿って、知的財産教育を推進する。</p> <p>【33-2】 学内の技術シーズ等を発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。</p> <p>【33-3】 知的財産取得へのインセンティブの導入について検討する。</p>	<p>知的財産ポリシーの説明会を7月に開催した。また現代GP事業計画に沿って、8月に教員養成課程において「学校教育と著作権」を集中講義形式により開講した。9月には学外向けに知的財産教育セミナー「学校教育と著作権」を天王寺キャンパスにおいて開催した。また学校現場における著作権向けeラーニングシステム用事例を附属学校より収集を行い、コンテンツの作成中である。</p> <p>年度計画【65-2】参照。</p> <p>知的財産取得へのインセンティブとして、前年度に本学が申請し取得した特許権を対象として、その主たる教員に対し経費を配分することとし、1件あたり200千円を措置した。</p>
<p>【34】 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <p>研究活動の評価システムを開発する。研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【34-1】 研究活動に関する評価の項目、観点、指標等の整備を進める。</p> <p>【34-2】 教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p>	<p>評価・情報室において、国立大学法人評価委員会が実施する平成20年度評価を踏まえた研究活動に関する自己点検・評価の平成19年度実施に向け、学内の実施体制、実施方法等を含め、専門分野別の水準判定基準の策定方法などについて検討を行った。</p> <p>年度計画【18-4】参照。</p>
<p>【35】 全国共同研究に関する具体的な方策</p> <p>全国共同利用施設「学校危機メンタルサポートセンター」で、学校災害を蒙った児童生徒の心のケアや学校の安全管理や危機管理に関する共同研究を</p>	<p>【35】 学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進及び学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の研修に取り組む。</p>	<p>海外の危機管理の取組として、イギリスやマレーシア、タイ、中国の実情調査を実施し、学校危機マニュアルやチェックリストを翻訳し、現職教員を対象とした学校安全に関する研修会に活用したほか、現職教員を対象とした研修会、セミナー、フォーラムを開催した。また、学校安全プロジェクト、学校危機介入プロジェクト、PTSD治療研究プロジェクトを設置し、共同研究を推進しながら研究に取り組んでいる。</p> <p>さらに、これまでに開催したセンターフォーラムの報告書をホームページに掲</p>

進め、その成果を全国に発信するとともに、学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の育成に活用する。

載し、学内外に公表した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応えるため、教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。また、専門分野の多様性を活かした産学官の連携活動を拡大する。海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大し、学生や研究者の交流を促進する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【36】 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置して，地域との連携・協力や各種のサービス活動を促進する。大阪府・大阪市教育委員会や地元柏原市との連携協定に基づいて，本学の特性を活かした各種の共同事業や協力事業を推進する。地域の児童生徒，学校教員，一般市民等を対象とする公開講座を実施する。教育委員会の資格認定講習や現職教員研修，地元自治体の市民講座等にも積極的に協力する。各種審議会等に専門家・有識者として協力する。学校ボランティアや学校サポーターなど，学生の学校支援活動を促進する。地域連携や社会サービスについて，地域住民等を対象とするステークホルダー調査を実施し，達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p>【36-1】 地元自治体等からの専門家，有識者，講師派遣要請に対応する。</p>	<p>地元自治体，法人等からの審議会・審査会・協議会等の各種委員及び老人大学・女性大学等への講師派遣の要請に応じ，延べ319人の教員を派遣した。また，サイエンスパートナープログラムにおいて，2日間で本学の教員（延べ60名）を講師として，教員研修を開催した。</p>
	<p>【36-2】 現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。</p>	<p>大阪府・大阪市・堺市の教育委員会と連携した10年次研修講座及び大阪市・大阪府と連携した現職教職員対象の一般研修講座を実施した。10年次研修講座（15講座：18教室開講）には556名（府：417名，市：119名，堺：20名）が，また一般研修講座（18講座）には660名（府：331名，市：309名，附属：12名，私学：8名，（府には堺市分含む。))の応募があった。</p>
	<p>【36-3】 柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。</p>	<p>柏原市との連携協定に基づき，柏原市が実施している行事に引き続き協力，参加した。現代GPのテーマ「地域活性化への貢献（地元型）」に『地域連携学校教育のできる教員養成』が採択され，森林体験学習とキッズ・ベンチャーに加え，スタディー・アフター・スクール支援事業を始めた。</p>
	<p>【36-4】 公開講座（有料）と地域開放講座（無料）を適宜開設し，ニーズ調査の結果を踏まえ充実する。</p>	<p>公開講座（有料）としては学校教員向け7講座，一般市民向け27講座（パソコン講座，語学・教養講座，実技講座）を企画し実施した。あわせて地域開放講座（無料，10講座）を実施した。</p>
	<p>【36-5】 正規授業の市民への開放について，検討する。</p>	<p>教養学科が開講している授業の一部を一般市民に公開する「教養学科授業公開プログラム」を平成19年度から実施することとした。</p>
	<p>【36-6】 地域連携や社会サービスについて，地域住民等を対象とするステークホルダー調査を実施し，達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p>平成18年度・大阪教育大学の地域貢献活動に関するステークホルダー調査を実施し，3月末までに866件の回答を得た。</p>
<p>【37】 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>産学官の連携活動を促進するため，地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。地元</p>	<p>【37-1】 地域連携コーディネーターの配置について検討する。</p>	<p>年度計画【64-2】参照。</p>
	<p>【37-2】 地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など，こ</p>	<p>地元自治体の産業活性化事業の一環として地元商店街のサマーフェスティバルに昨年に引き続き学生団体を派遣した。あわせて，柏原市及び地元商店街と本学が共同し，空き店舗を活用した学生主体の児童館の運営を開始した。また，</p>

<p>自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など、これまでの実績を踏まえつつ連携事業の拡大を図る。受託研究や共同研究の受け入れや受託研究員の受け入れの拡大を図る。</p>	<p>れまでの実績を踏まえつつ、連携事業の拡大を図る。</p> <p>【37-3】 受託研究や共同研究の受入や受託研究員の受入の拡大を図る。</p>	<p>大阪府商工会連合会との共催による創業支援セミナー（創業体験講座）を新たに柏原市の後援事業として実施した。</p> <p>年度計画【65-2】参照。</p>
<p>【38】 地域の公立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>地元大阪府の国公立大学で構成する「大学コンソーシアム大阪」の各種連携事業に、教員養成系大学の特色を活かして参画していく。</p>	<p>【38】 「大学コンソーシアム大阪」の各種事業へ積極的に参画する。</p>	<p>「まなびング」サポート事業後継システム構築に向け、学校インターンシップ推進委員会（4月）へ参加した。 国際交流専門部会（6月）及び「高校生のための大学フェア・大阪」（6月）へ参加した。 また、平成17年度締結した単位互換に関する包括協定に基づき、17名の学生を受け入れ、6名の学生を派遣した。</p>
<p>【39】 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大する。学生の派遣・受け入れとともに、研究者の派遣・受け入れも拡大する。海外の教員養成機関との交流を拡大し、国際コンソーシアムの結成を図る。留学生センターに協力教官を配置し、助言指導体制を充実する。留学生のための日本語教育を充実するとともに外国語による授業を拡大する。留学生と日本人学生との交流の機会を拡大する。</p>	<p>【39-1】 準備の整いつつある外国の大学との交流協定の締結を進める。また、協定校との学生・学術交流を充実させる。</p> <p>【39-2】 留学生のための日本語教育を充実するとともに外国語による授業を拡大する。</p> <p>【39-3】 インターナショナルデーを実施する。留学生と日本人学生との交流の機会を拡大する。</p> <p>【39-4】 留学生受入を促進するため、国内の進学説明会、海外で実施される日本留学フェアに積極的に参加する。</p>	<p>4月に華東師範大学と学術交流協定、5月に大邱韓医大と学術・学生交流協定、7月に雲南師範大学と学術交流協定、11月にアフガニスタン教育省教員養成局及びカブール教育大学と交流協定をそれぞれ締結し、ソウル教育大学校（韓国）より2名、大邱韓医大（韓国）より5名の交換留学生を協定に基づき新たに受け入れた。また、ロンドン大学教育研究所から2名の教授を招聘し、教員養成GPの採用前教育に関わる大学院教育の新しいプログラム全般についての外部評価を受けた。その他、協定校との研究フォーラムの開催や国際共同研究の実施、本学学生の英語学習・国際交流への動機付けを目的とする学内プロジェクトの実施等、学生・学術交流の充実に向けた取組を行った。</p> <p>教員研修留学生のための補講（6科目）や短期交換留学生のための補講（1科目）の開設、教員研修生、短期留学生のための日本語の補講授業（前期4コマ、後期3コマ）の実施により、日本語教育の充実を図った。 また、平成17年度に検討した英語による特別授業を平成18年度後期から実施した。この授業は、教員研修生や特別聴講学生に対して、日本の社会や文化、教育等についての理解を深めることを目的としたもので、学長をはじめとする10人の教員によるオムニバス形式で計11回実施した。</p> <p>柏原市との共催により、11月に「国際交流フェスティバル」を開催した。本学の留学生による各国の料理、踊り、音楽の紹介のほか、日本人学生による吹奏楽部の演奏、エイサー隊の踊りなどが披露され、352人が来場した。事前準備や当日運営を通して、留学生、日本人学生、地域住民との交流の機会が拡大した。</p> <p>本学への留学生受入を促進するため、6月から9月にかけて国内（大阪・京都）の進学説明会7会場、日本語学校5校を訪問し、約300人（学生、教員）と対応した。また、海外で実施される日本留学フェアに参加し、台湾会場（7月開催）で119人（2会場）、ベトナム会場（11月開催）で95人（2会場）と対応した。</p>
<p>【40】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>独立行政法人国際協力機構等による技術協力、専門家派遣、集団研修等、</p>	<p>【40】 開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業の具体案をまとめる。</p>	<p>アフガニスタン教育省教員養成局及びカブール教育大学と連携に向けて協議を行った。11月に包括的な交流協定を締結し、留学生及び現職教員の受入等教員養成支援という本学の特色を活かした国際貢献事業の実施に向けた取組を開始した。 また、1月から2月にかけてJICA大阪からの委託による障害者福祉人材育成研修事業を実施し、フィジーをはじめとする大洋州地域6ヶ国から8名を研修</p>

開発途上国を対象にした教育分野の人
づくりのための支援事業に貢献してい
く。

員として受け入れ、障害者福祉のリーダー養成に貢献した。次年度も継続して
実施することとしている。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標 安全で安心して学べる学校環境のもとで、子どもの個性を尊重し、心身の成長を支え、自立を目指した豊かな人間教育を推進する。体験活動を重視し、心の豊かさや倫理性、生きる力の育成を目指した教育に取り組む。大学との連携・協力のもとに、新しい教育実践に取り組み、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する先進的な教育方法や教育内容を開発していく。学校の運営に当たっては、大学の責任を明確にするとともに、校長・副校長のリーダーシップのもと、自律的で効果的な学校運営を推進していく。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【41】 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>大学が目指す質の高い教員養成や4年間の体系的な教育実習のため、教育実習プログラムを新たに開発し実施する。大学と連携して、附属学校の教育実習の指導体制を充実する。大学との共同研究を活性化するため、各附属学校と大学教員との間でパートナー制を導入する。附属学校教員の大学教育への参画を拡大するとともに、大学教員の附属学校での実践研究の機会を拡大する。</p>	<p>【41-1】 大学と附属学校との合同会議において、教育実習の評価基準について見直しを行う。</p> <p>【41-2】 附属学校部と教員養成課程等各部局との連携をベースとして、各教科等関係講座と各附属学校との具体的な意見交換の場を設定していく。</p> <p>【41-3】 附属学校教員の大学教育への参画及び大学教員の附属学校での実践研究機会を拡大する。</p> <p>【41-4】 附属学校の教育実習の指導体制の充実を図る。</p>	<p>8月に大学と附属学校の合同会議を開催し、教育実習の評価基準見直しに取り組むことを確認した。12月の合同会議では、現行の教育実習成績評価表の項目の見直しを行った。</p> <p>附属学校と大学の各部局間で教育実習指導上の学生指導面、教科指導面等における問題点等の意見交換を行い、また附属学校園における研究会等への大学教員の派遣、附属学校園教員の大学生・院生への指導要請を附属学校部を通じて行うシステムを整備した。学内公募の「教育研究プロジェクト」(学長裁量経費)に附属学校と大学教員によるプロジェクト研究を2件採択し、共同研究を行った。また、附属養護学校と障害教育講座の教員で「教科学習における個の支援の在り方」、「自閉症発達支援教育」をテーマとする共同研究を実施している。</p> <p>平成18年度においては附属学校教員を非常勤講師や実地指導講師とする大学の授業を113件実施した。また教員養成課程カリキュラム検討委員会における附属学校園の意見を取り入れたカリキュラムの検討や、現代GP「知財教育のできる教員養成システムの構築」における附属学校からの協力教員の派遣など附属学校教員の大学教育への参画機会を拡大した。また、研究会や実践研究等で附属学校園と大学教員相互が円滑に協力を要請できるシステムを整備し、附属平野中学校における院生授業実践等を実施した。</p> <p>附属学校における教育実習について、5月に附属学校教員と大学教員の懇談会、8月に教育実習委員会等合同会議を開催し、送り出す側、受入側の諸問題について意見交換を行い、附属学校における教育実習指導体制の課題を整理しているところである。各附属学校では、毎週末に実習生全員による反省会の実施、実習担当者や管理職員等からの支援・指導、また、実習最終日の実習生代表による「大研究授業」への附属教員と実習生全員の参加、大学からの指導教員の助言指導など指導体制充実に向けた取組を行っている。</p>
<p>【42】 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>附属学校を大学附属とし、附属学校部長を置いて附属学校の管理運営における大学の責任を明確にするとともに、責任を果たし得る体制を整える。学校</p>	<p>【42-1】 引き続き教育活動、学校運営、学校施設等について、自己点検・評価を行うとともに、学校評議員の意見も取り入れながら必要な改善に取り組む。</p>	<p>正副校園長会議のもとに設置した教育評価ワーキングにおいて附属学校独自の教育評価方法を検討し、集計したデータを各校園へ送付、改善への検討材料にした。また、評価作業における問題点を正副校園長会議に提起し、次年度に実施する教科ごとの評価実施のための準備を行った。また、学校評議員から指摘のあった事項については、いじめ、不登校への保健室の活用や地域との積極的な関わりなどの改善を図った。</p>

<p>の管理責任者としての校長の役割を明確にし、校長が学校に常駐できる体制を整える。校長及び副校長の職務分担を見直すとともに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進める。学校評議員制度を学校の改善に活かすとともに、学校に関する情報を広く保護者や地域に提供する。教育活動、学校運営、学校施設等について自己点検・評価を行い、必要な改善に取り組む。</p>	<p>【42-2】 引き続き地域と連携した取組み及び学校の諸活動の情報提供について、学校評議員の意見も取り入れながら拡充を図る。</p>	<p>平成17年度に引き続き、学校における諸活動情報をホームページ、学校新聞、学級通信等により、保護者、地域の人々へ提供し、学校活動への理解を図った。また、学校評議員からの「地域をフィールドとした教育活動を一層進めるように」などの意見を取り入れ、総合的学習発表会に地元の小学校3年生を招待する準備を進めたほか、大阪府安全なまちづくり推進会議の活動の一環として街頭キャンペーンへの職員の派遣、文化祭期間中の保護者、地域の人々への安全に対する啓発用品の配付、PTAの協力のもと、地域の人々と通学路等の清掃活動など、地域と連携した取組を行った。</p>
<p>【43】 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>地域の公立学校や私立学校の役割も考慮しながら、附属学校の理念と目標を明確にし、これに基づく入学者受入方針を広く周知する。入学者選抜方法をさらに工夫し、連絡進学の見直し等についても必要な検討を加える。</p>	<p>【43】 平成19年度入試に向け、各附属学校の理念と目標を含め入試の基本的考え方、在り方等を再検討する。また、周知方法等についても改善を図る。</p>	<p>正副校長会議のもとに設置した入試ワーキングで検討を行った。3月の正副校長会議では、平成19年度に実施した入試結果（入試での抽選の在り方、志願者数の減）や本学を取り巻く状況を鑑み、連絡進学も含めて再度入試の理念などを考え直す必要があることを全附属学校で再確認した。</p>
<p>【44】 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>人事の停滞を避け、力量ある教員を確保するため、公立学校との人事交流を進める。附属学校間の交流人事も促進する。交流人事を円滑に進めるため、公立学校教員の採用条件との格差解消の諸方策を講じる。大学及び教育委員会と連携して、10年経験者研修など、体系的な教職員研修プログラムを企画・実施する。</p>	<p>【44-1】 堺市教育委員会との人事交流協定を締結するとともに、大阪府・大阪市教育委員会とも引き続き着実な人事交流を進めるため、緊密な連携を図る。</p> <p>-----</p> <p>【44-2】 引き続き附属学校間人事交流を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【44-3】 大学を活用した附属学校における長期・短期の教員研修制度の見直しを行う。また、教育委員会との人事交流協定に基づき附属学校に採用した教員に対しては、研究発表会や研究紀要への投稿を促す。</p>	<p>4月に堺市教育委員会との人事交流協定を締結した。また、各教育委員会と緊密な連携を図り人事交流を円滑に進めるため、事務打合せのほか、8月に大阪府教育委員会、9月に大阪市教育委員会と附属学校長等との意見交換の場を新たに設けた。また各教育委員会人事担当者や附属学校長、附属学校部長との転出予定者及び後任希望条件等事前協議を個別に行った。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度人事において、公立学校との人事交流にあわせ、1件の附属学校間交流を実施した。</p> <p>-----</p> <p>平成17年度に引き続き、2名の附属学校教員を内地留学生として大学に派遣することとした。また、正副校長会議のもとに設置した研修ワーキングにおいて、附属学校教員の大学を活用した研修制度についての答申を得た。さらに正副校長会議において、附属学校教員に対し、研究授業、研究発表等を積極的に行うこと、研究紀要への投稿を奨励することを要請し、研究授業、研究発表、研究紀要への投稿により成果発表を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育内容・方法等の改善

本学の目的及び中期目標を基本理念に、
 (1) 実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、豊かな教職能力を持って教育現場を担える学校教員の育成
 (2) 学術と芸術の多様な専門分野で総合性の高い教育を推進し、高い専門的素養と幅広い教養をもって様々な職業分野を担える人材の育成
 を大学のミッションとして明確に位置づける中で、次のような特色ある授業科目の開設や取組を行った。

学士課程においては、学生に学校安全や学校における危機管理に関する能力を修得させるため、平成19年度入学生から教職専門科目に「学校安全」(必修2単位：2回生開講)を開設するとともに、教養基礎科目であった「学校と安全」を「学校危機と心のケア」に名称変更し、より充実した教育内容とするカリキュラム改正を行った。また、ボランティアに対する関心の高まりに対応し、学生が真のボランティア精神の意味やサービスマニエール(社会貢献学習)を行うことの意義を理解して活動に主体的に関わることを目指し、教養基礎科目の分野別科目「人間と生活」に実習を取り入れた「いい汗かこうぜ！ボランティア」を平成19年度から開講することとした。そのほか、平成18年度に開始した体系的な4年間積み上げ方式による教育実習の「学校教育体験実習」(選択2単位：2回生開講)が、初年度の「学校観察実習」に続き平成19年度から本格的にスタートする。

大学院課程においては、教育系専攻では、高度な教育科学の知識の修得に加え、教育現場での実践的課題に対応した教科教育や教科内容が体系的に修得できる新たなカリキュラムを、また、実践学校教育専攻(夜間)では、教職ファシリテーターコース、授業実践者コース、スクールリーダーコースの3コースによる教職大学院を視野に入れたより実践的な新たなカリキュラムを平成19年度から実施する。

さらに、大学院課程においては、中期目標に掲げた「強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる。」を実現し、多様な学修歴を持つ社会人の大学院教育に対する期待に応えるため、長期履修制度や長期履修制度を活用した教育職員免許状取得プログラムを導入することとし、9月の大学院入試において、現職教員や社会人8名に長期履修を、学卒者16人に教育職員免許状取得プログラムの受講を許可した。

2. 学生の学習・履修の充実のための取組

近畿の国立4教育大学間における単位互換に加え、大学コンソーシアム大阪における単位互換に関する包括協定に基づき、平成18年度から新たに単位互換を開始し、17名の学生を本学に受け入れ、6名の学生を他のコンソーシアム加盟大学に派遣した。さらに平成18年度においては、放送大学と単位互換協定を締結し、平成19年度から単位互換を実施することとしている。本学で開講していない外国語科目(ロシア語、スペイン語、アラビア語(第二部学生についてはフランス語も含む。))を単位互換の対象とし、学習機会の拡大を図った。

3. キャリア教育、就職支援の充実のための取組

学生の職業観の育成を図り、職業意識を高めるため、教養基礎科目に「キャリアデザイン」を新たに開設した。アンケートの結果、学生から好評であったため、平成19年度からは開講数を増設することとしている。

また、学生に対する就職支援では、週1回であった企業就職相談を週2回に拡大し、企業就職指導を強化した。さらに、より充実した企業就職支援を行うため、平成19年度からは常時(8、9月を除く)企業就職相談、指導ができるようキャリアアドバイザーを増員し、体制を充実することとしている。また、「就職活動に関するアンケート」結果に基づき、企業就職活動の充実を図るため、平成17年度は2月に行った学内での企業研究セミナーの開催を早期の実施に移行し、12月、1月に3回実施した。参加企業が44社あり、参加学生は216名(平成17年度参加学生138名)と大幅に増加した。

教員就職支援では、キャリアサポートデスクにおいて、教員採用試験合格に向け、学生に対する相談業務のほか、面接・模擬授業等の指導を昨年度に続き精力的に行った。キャリアサポートデスクの利用状況は、平成17年度延べ約2,100人から平成18年度約5,200人に増加し、多くの学生の期待に応える結果となっている。また、平成17年度3回生対象に行った教職特別講座を、引き続き4回生となった学生に実施(4月、5月)するなど、教員就職指導の充実を図った。

その他、就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、教員の就職指導能力の向上のため、指導教員の在り方及び学生支援についての全学FDシンポジウムを11月に開催し、115名の参加者らによる討議を行った。

4. 学生生活の支援充実のための取組

学生相談体制の充実を図るため、平成19年度から臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラーを配置したカウンセリング・デスク(学生相談室)を設置することとした。

また、学生の自主的、創造的な活動を支援するため、学生自身が企画・運営する大学の教育・研究や地域・社会貢献に寄与するプロジェクトに対し、大学が援助を行う「学生チャレンジプロジェクト」の実施を開始した。公募により、教材を通しての社会貢献、地域への学生参加やコミュニケーション力の向上等4件のプロジェクトを採択し、支援を行った。平成19年度からは本格的な実施を開始することとしている。

5. 研究活動推進のための有効な法人内資源配分等の取組

外部資金(科学研究費補助金、寄附金、共同研究費及び受託研究費)獲得へのインセンティブを高めるため競争的な予算枠総額15,000千円(対前年度5,000千円増)を確保し、そのうち、教員への競争的予算枠としては11,000千円(対前年度3,000千円増)を確保し、獲得実績があった教員に対し獲得金額に応じた配分を行った。

また、学長裁量経費に総額35,000千円(対前年度10,000千円増額)の教育研究プロジェクト経費を確保し、学内公募により申請のあった計画に対し予算配

分を行った。また、平成18年度から新たに学長裁量経費からGP経費獲得教員に対しインセンティブ経費（総額750千円）の配分を行った。

6. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

一般市民の生涯学習に資することを目的に「教養学科授業公開プログラム」事業を新たに実施することとし、19年度の開始に向けて体制を整えた。また、柏原市との共催により、本学に在籍する留学生、柏原市の外国籍住民及び市民のふれあいの場として第1回国際交流フェスティバルを開催した。また、平成17年度に続き「中島記念国際交流財団」の助成を受け、留学生地域交流事業として八尾市・東大阪市内在住の渡日・帰国した児童・生徒に対する支援を行った。その他、地域連携コーディネーターの配置について検討を行い、平成19年度から配置（併任）することとした。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 7 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1 7 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度決算において発生した剰余金は、目的積立金として中期計画及び年度計画に定められた目的に即して、老朽化の著しい空調機の更新及び附属学校園の校舎改修等による修繕にあてた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 198	施設整備費補助金 (198) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	(附池中高)メンタルケア室改修 (附中高)校舎耐震改修 小規模改修	総額 149	施設整備費補助金 (116) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)		総額 148	施設整備費補助金 (115) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成18年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10, 参照』

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部 (第一部)			
小学校教員養成課程	1,160	1,282	110.5
中学校教員養成課程	420	509	121.2
障害児教育教員養成課程	180	195	108.3
幼稚園教員養成課程	60	72	120
養護教諭養成課程	120	128	106.7
教養学科	1,620	1,873	115.6
教育学部 (第二部)			
小学校教員養成課程	350	398	113.7
学士課程 計	3,910	4,457	114.0
教育学研究科			
学校教育専攻	32	34	106.3
国語教育専攻	24	10	41.7
社会科教育専攻	40	31	77.5
数学教育専攻	16	18	112.5
理科教育専攻	36	22	61.1
英語教育専攻	12	8	66.7
家政教育専攻	20	5	25
音楽教育専攻	20	24	120
美術教育専攻	24	19	79.2
保健体育専攻	20	26	130
障害児教育専攻	24	18	75
技術教育専攻	6	6	100
養護教育専攻	6	8	133.3
実践学校教育専攻	40	59	147.5
健康科学専攻	50	85	170
総合基礎科学専攻	24	56	233.3
国際文化専攻	24	24	100
芸術文化専攻	24	38	158.3
修士課程 計	442	491	111.1
特殊教育特別専攻科	30	16	53.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属天王寺小学校	720	714	99.2
附属池田小学校	720	702	97.5
附属平野小学校	720	713	99.0
附属天王寺中学校	480	479	99.8
附属池田中学校	480	479	99.8
附属平野中学校	360	356	98.9
附属高等学校天王寺校舎	480	497	103.5
附属高等学校池田校舎	480	488	101.7
附属高等学校平野校舎	360	369	102.5
附属養護学校	60	60	100
附属幼稚園	195	160	82.1

○ 計画の実施状況等

平成18年5月1日現在、学士課程においては、収容定員3,910名に対し収容数が4,457名で、定員充足率114.0%、修士課程においては、収容定員442名に対し収容数が491名で、定員充足率111.1%である。一方、特殊教育特別専攻科においては、収容定員30名に対し収容数が16名で、定員充足率53.3%となっている。学士課程及び修士課程では収容定員の85%以上を充足し、かつ115%を超えない範囲で教育活動を展開しているが、特殊教育特別専攻科にあつては、志願者に現職者が多いことから、募集定員に対して応募段階で85%を下回っている状況があること及び入学手続き段階で就学との関係から毎年数名が入学しない状況である。なお、特殊教育特別専攻科は平成19年度から名称を特別支援教育特別専攻科と改め、特別支援教育コーディネーターを目指し入学者が増加傾向となっている。

また附属学校園にあつては、附属幼稚園を除きほぼ収容定員どおりの収容数となっているが、附属幼稚園にあつては、収容定員195(3歳児1クラス20名、4歳児2クラス70名、5歳児3クラス105名)のところ、教育効果を配慮して、長年にわたって170(3歳児2クラス34名、4歳児2クラス68名、5歳児2クラス68名)の収容定員を確保することとしてきた。少子化に伴う地域の幼稚園・保育所等の整備状況への配慮から入園者を抑制してきたところである。なお、附属幼稚園については、少人数教育を実践し、幼児の主体性・個性を重視する教育によって幼児教育の先導的使命を担うことを目的に、完成時の収容定員を150(3歳児2クラス30名、4歳児2クラス60名、5歳児2クラス60名)とする組織整備計画を策定し、平成20年度概算要求を行うこととしている。